

平成29年度決算に係る

定期監査調書

平成30年7月

西部総合事務所福祉保健局

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	3 頁
6	主な事業に関する調べ	4 頁
7	収入証紙取扱額調べ	14 頁
8	収入事務処理状況調べ	16 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	21 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	23 頁
11	不納欠損額調べ	26 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	27 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	36 頁
14	財産に関する調べ	36 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	39 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	41 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	41 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	41 頁
19	備品の処分状況調べ	41 頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	41 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
21	介護保険・介護サービス事業の状況	42 頁
	(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
22	障害福祉サービス事業等の状況	44 頁
	(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況	
	(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況	
	(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況	
23	心と女性に関する相談状況	46 頁

24	障がい者福祉の状況	46 頁
	(1) 身体障がい者福祉の状況	
	(2) 知的障がい者福祉の状況	
	(3) 精神障がい者福祉の状況	
25	児童福祉の状況	48 頁
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況	
	(3) 母子世帯の施設入所状況	
26	母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	50 頁
	(1) 母子・父子自立支援員活動状況	
	(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
27	生活保護業務	57 頁
	(1) 保護申請等の状況	
	(2) 保護の状況	
28	社会福祉施設に対する指導監査の状況	58 頁
	(1) 老人福祉施設に対する指導監査の状況	
	(2) 母子生活支援施設に対する指導監査の状況	
29	特定給食施設に対する指導の状況	59 頁
30	食品表示に関する指導の状況	59 頁
31	健康に関する事業の実施状況	59 頁
	(1) 健康づくり文化創造事業	
	(2) 女性の健康づくり支援事業	
	(3) 母子保健事業	
	(4) 思春期保健事業	
	(5) 不妊治療費助成金交付事業	
	(6) 食育地域ネットワーク強化事業	
	(7) 歯科保健事業	
	(8) がん対策推進事業	
	(9) がん患者社会参加応援事業	
	(10) 医療相談等対応状況	
32	医療施設等の検査等の状況	65 頁
	(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
	(2) 薬事監視の状況	
33	感染症等に関する業務の状況	67 頁
	(1) 結核予防の状況	
	(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）	
	(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
	(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
	(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
34	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	68 頁
35	難病患者の状況	69 頁
	(1) 受給者証所持者の状況	
	(2) 難病事業の実施状況	
36	健康教育	69 頁
37	身体障害者更正相談所に係る定期相談等の実施状況	69 頁
38	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	70 頁
39	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	70 頁
40	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	70 頁
○	意見、要望等	70 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
福祉企画課	企画総務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉保健局の庶務に関する事</li> <li>・保健、医療及び福祉に係る施策の企画調整に関する事</li> <li>・介護サービス事業者の指定及び指導監査に関する事</li> <li>・障害福祉サービス事業者等の指定及び指導監査に関する事</li> <li>・児童福祉施設等の指導監査に関する事</li> <li>・日野郡各町における福祉・保健事業に係る支援及び連絡調整に関する事</li> </ul>
	指導支援担当	
	日野郡担当	
福祉支援課	保護担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護に関する事</li> <li>・母子及び寡婦の福祉に関する事</li> <li>・老人福祉に関する事</li> </ul>
	母子高齢者担当	
障がい者支援課	障がい者支援担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者の福祉に関する事</li> <li>・知的障がい者の福祉に関する事</li> <li>・精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事</li> <li>・要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に係る相談に関する事</li> </ul>
	精神保健担当	
	心と女性の相談担当	
健康支援課	医薬・感染症対策担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健医療計画の推進に関する事</li> <li>・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関する事</li> <li>・結核の予防に関する事</li> <li>・感染症その他の疾病の予防に関する事</li> <li>・健康づくり支援対策に関する事</li> </ul>
	健康長寿支援担当	

## 4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	29.4.1 現在	当該 年度	29.4.1 現在	当該 年度	29.4.1 現在	当該 年度	29.4.1 現在	
定員	32	33	21	21	0	1	53	55	
現員	(3) 38	(0) 36	(1) 20	(0) 18	(0) 0	(0) 1	(4) 58	(0) 55	(育児休業3、大山町からの研修派遣1)
過不足(Δ)	6	3	Δ1	Δ3	0	0	5	0	
臨時職員	0	0	1	1	0	0	1	1	正職員採用前提
非常勤職員	16	18	12	11	0	0	28	29	事務 9名 母子父子自立支援員 1名 母子父子寡婦福祉資金償還協力員 2名 就労支援専門員 2名 農福連携推進コーディネーター 1名 心と女性の相談員 1名 嘱託医師 12名

## 5 役付職員の調べ

(平成30年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
福祉保健局長	(兼) 古 都 憲 孝	1	3	西部福祉事務所長 西部身体障害者更生相談所長 西部知的障害者更生相談所長 婦人相談所次長
参事監兼副局長	(兼) 吉 田 良 平	0	3	中部総合事務所福祉保健局参事監兼副局長 米子保健所長 倉吉保健所長 西部身体障害者更生相談所参事監 中部身体障害者更生相談所参事監 西部総合事務所生活環境局副局長 中部総合事務所生活環境局副局長
副局長兼福祉企画課長	(兼) 菖 蒲 保	1	3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部総合事務所地域振興局参事
課長補佐	(兼) 角 幸 治	2	3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 乗 本 仁	1	3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
福祉支援課長	(兼) 山 田 英 明	0	3	西部福祉事務所課長
課長補佐	(兼) 福 光 康 文	3	3	西部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課長	(兼) 和 田 博 之	1	3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事 婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 實 重 修	3	3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 西部身体障害者更生相談所課長補佐 西部知的障害者更生相談所課長補佐
心と女性の相談担当 課長補佐	(兼) 久 保 田 夕 美	1	3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 婦人相談所課長補佐
健康支援課長	(兼) 高 橋 千 晶	1	3	米子保健所参事 福祉保健局 5年
課長補佐	(兼) 門 脇 美 里	2	3	米子保健所課長補佐
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 谷 野 真 由 美	1	3	米子保健所課長補佐 福祉保健局 10年
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 伊 藤 敏 行	4	3	米子保健所課長補佐
健康長寿支援担当支援 担当 課長補佐	(兼) 瀬 尾 厚 子	1	3	米子保健所課長補佐 福祉保健局 6年

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳																																														
		国庫支出金	その他	一般財源																																												
市町村と連携した支援体制の強化による生活困窮者支援の地域への定着																																																
鳥取元気プロジェクト																																																
元気づくり総合戦略																																																
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 40px;">                     生活困窮者…生活保護に至る前の「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」                 </div> <p>(ア) 目的</p> <p>「生活困窮者自立支援法」(H27.4.1施行)に基づき、当局が管轄している大山町における生活困窮者自立支援事業の充実・強化と西部圏域の関係機関との広域的な連携を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>①大山町における事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当局と大山町、大山町社会福祉協議会との連絡会を開催(年4回)し、支援実施中の全ケースに係る支援経過の報告と今後の支援の方向性を共有し、より良い支援に繋げるためのサポートを行った。</li> <li>・大山町社会福祉協議会を窓口(本庁福祉保健課が委託)として、当局担当者も参画した「支援調整会議」において支援プランを作成した。</li> </ul> <p>&lt;大山町における生活困窮者自立支援事業の実施状況&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必須</td> <td>自立相談支援事業</td> <td>相談者42名、プラン作成件数22件</td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>就労準備支援事業</td> <td>支援を行った者10名(さくらカフェ)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>子どもの学習支援事業</td> <td>支援を行った者5名</td> </tr> <tr> <td>必須</td> <td>住居確保給付金※</td> <td>実績なし</td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>家計相談支援事業</td> <td>支援を行った者2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住居確保給付金は県(西部福祉事務所)が直営で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の支援にあたっては、地域の理解や協力が不可欠であることから、大山町内の関係機関が参集した「大山町生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議」を開催した。</li> </ul> <p>&lt;大山町生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議の開催&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>参加範囲</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29.8.29</td> <td>大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等</td> <td>・支援報告 ・講演(家計相談支援)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②西部圏域の各市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当局の生活困窮者就労支援専門員(非常勤職員)が、大山町だけでなく日吉津村、日南町、日野町、江府町の就労支援員も兼務し、生活困窮者の就労を支援した。</li> </ul> <p>&lt;就労支援専門員の活動状況(29年度)&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>町村名</th> <th>支援を行った者(※)</th> <th>就労決定者</th> <th>主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大山町</td> <td>6名</td> <td>4名</td> <td rowspan="5">                     ・履歴書作成支援                      ・職歴・自己分析                      ・面接指導                      ・職安同行                      ・求人情報提供                 </td> </tr> <tr> <td>日吉津村</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>江府町</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td>3名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>日南町</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 自立相談支援事業に相談があった生活困窮者のうち早期に就労が見込まれる者を対象</p>					事業名		実施状況	必須	自立相談支援事業	相談者42名、プラン作成件数22件	任意	就労準備支援事業	支援を行った者10名(さくらカフェ)	〃	子どもの学習支援事業	支援を行った者5名	必須	住居確保給付金※	実績なし	任意	家計相談支援事業	支援を行った者2名	日時	参加範囲	議題	H29.8.29	大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等	・支援報告 ・講演(家計相談支援)	町村名	支援を行った者(※)	就労決定者	主な業務内容	大山町	6名	4名	・履歴書作成支援 ・職歴・自己分析 ・面接指導 ・職安同行 ・求人情報提供	日吉津村	5名	3名	江府町	2名	1名	日野町	3名	2名	日南町	2名	2名
事業名		実施状況																																														
必須	自立相談支援事業	相談者42名、プラン作成件数22件																																														
任意	就労準備支援事業	支援を行った者10名(さくらカフェ)																																														
〃	子どもの学習支援事業	支援を行った者5名																																														
必須	住居確保給付金※	実績なし																																														
任意	家計相談支援事業	支援を行った者2名																																														
日時	参加範囲	議題																																														
H29.8.29	大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等	・支援報告 ・講演(家計相談支援)																																														
町村名	支援を行った者(※)	就労決定者	主な業務内容																																													
大山町	6名	4名	・履歴書作成支援 ・職歴・自己分析 ・面接指導 ・職安同行 ・求人情報提供																																													
日吉津村	5名	3名																																														
江府町	2名	1名																																														
日野町	3名	2名																																														
日南町	2名	2名																																														

- ・就労支援のノウハウを西部圏域の各市町村に提供するため、当局が主体となって県立ハローワークを交えた「西部圏域市町村ネットワーク会議」を開催した。
- ＜西部圏域市町村ネットワーク会議の開催＞

日時	参加範囲	議題
H29. 7. 26	西部圏域市町村の 自立相談支援機関	・ 県立ハローワーク説明会 ・ 大山町の就労準備支援事業実施報告

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

① 稼働能力判定会議の開催（対象者の特性に応じた支援）

- ・長期間就労できない生活保護受給者に対し、就労意欲の向上を図るため、従来、生活保護担当だけで行っていたアセスメントを生活困窮者担当、福祉系キャリアアドバイザーも加えて就労阻害要因、支援方策の多角的な検証等丁寧なアセスメントを実施した。

② 中間的就労協力事業所の利用

- ・短期で転職を繰り返す生活困窮者に対し、就労が継続するよう、大山町社会福祉協議会が実施している就労準備支援事業では十分取り組めなかった就労体験や訓練について、県から委託を受けたNPO法人ワーカーズコープが開拓した協力事業所と当局の就労支援専門員が連携した就労体験を実施した。

ウ 成果及び効果

- ① 大山町では県内町村で最も多い相談を受け付けており、生活困窮者の発見から支援に至るまで、「大山町生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議」や個別の支援を通じた地域のネットワークが強化されてきた。

- ② 西部圏域では任意事業の実施が低調であるなか、積極的に事業に取り組んでおり、そのノウハウを他の市町村に提供するなど、圏域内で先駆的な役割を担った。

＜西部圏域の任意事業の実施状況（29年度）＞

就労準備支援事業・・・大山町

家計相談支援事業・・・大山町、南部町

子どもの学習支援事業・・・大山町、米子市、境港市

エ 課題

① 就労準備支援事業の多面的展開

- ・「さくらカフェ」を従来の居場所支援を中心とした内容から、就労準備支援を主眼とした「さくらカフェ+（プラス）」へ展開する具体的方法を大山町社会福祉協議会と協力して早期に検討する。

② 稼働能力判定会議、中間的就労協力事業所の利用推進

- ・対象者の就労体験の場となると同時に、支援者側も就労支援に必要なアセスメントの評価材料の収集場所として効果的な利用が期待できることから、稼働能力判定会議を通じて同事業所における就労体験等を積極的に活用する。

③ 「子ども食堂」の現状の把握

- ・平成29年5月に米子市内で初めて「子ども食堂」が開設し、県庁とも連携して動向を注視していたが、民間・地域主導という理念は維持しながらも、子ども食堂関係者の意見を聞く機会を設け、当局（県）が有する専門性やネットワークを活かした西部圏域に根ざした支援の可能性について検討する。

＜西部圏域の子ども食堂の動き（H30. 2月現在）＞

西部圏域では8箇所開設（米子市4、境港市3、南部町1）県内で29箇所

※上記のほか、新聞報道では米子市内で新たに2箇所開設検討中

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
農福連携推進事業				
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
農業分野において障がい者の新たな働く場を開拓して農業従事者を確保するとともに、事業所等の受託作業の選択肢の拡大と利用する障がい者の収入（工賃）水準の向上等を図ることを目的とする。				
(イ) 事業の実施状況				
①農福連携推進コーディネーター（以下「コーディネーター」）が農家や事業所等を直接訪問し、農家の実態や委託希望の有無、事業所等の受託可否等の実情を踏まえた情報について細やかな聞き取りを行いながらマッチングを進めた。				
②農林局と連携した農福連携推進プロジェクトチームにより、農家・事業所との相談活動、情報収集及び情報共有を強化し、事業所等のニーズに応じて他の受託事例や農業関連情報等を積極的に提供しながらマッチングを進めた。				
<主なマッチング事例（H29）>				
作業内容	実施場所	受託事業所	作業日数	作業金額
さつま芋の苗移植及び収穫作業	米子市内圃場	6事業所	延べ118日	1,057千円
野菜・果物の計量及び出荷調整作業	会社倉庫	1事業所	延べ76日	757千円
大豆の選別作業	各事業所	4事業所	延べ220日	193千円
イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
① 農家の要望、事業所等の実情を考慮しながらマッチングを進める中で、利用者の安定・改善や社会参加を通じた自己実現や居場所づくりにより良い効果をもたらすことができるよう、活動情報等の提供を行った。				
② 農作物・花卉の試験栽培や自主農業に向けた専門農家等との連携に加えて、農産物を扱う企業と新たな連携を図るため、委託企業を開拓する等、新規マッチングに繋げる取組に力を入れた。				
ウ 成果及び効果				
① 最近は、野菜・花卉等の小規模試験栽培に積極的に取り組む事業所が増えており、自主農業を目指す事業所も現れてきた。（H27：2件⇒H28：6件⇒H29：8件）				
② 鮮度・安全性に拘った野菜栽培を行う事業所が、野菜販売の他、野菜を材料にしたスムージーやアイスクリームを提供する収穫体験型直売所の整備を進めたほか、他事業所においても自家消費を中心とする野菜生産が拡大した。				
③ 企業・農家との新規マッチングが7件成立し、全体として受託契約金額が大きく増加した。				
<マッチング状況（H29）>				※（ ）は前年度実績
調整件数	成立件数	契約金額	成立件数等増加の主な理由	
(70)	(47)	千円 (1,890)	特産ブロッコリーは、天候不順による根腐れや病気の発生により、H29も受託量が激減した。一方で、新規に野菜・果物の計量・出荷調整作業等の受委託が7件成立したことから、大幅な契約金額の増に繋がった。	
87	56	3,970		

エ 課 題

- ① 受託作業の拡大に向けて、新規マッチングの開拓や年間を通じて長期間安定的にできる農作業の確保を行うとともに、契約中断等がないようきめ細かなマッチングを継続的に行う必要がある。
- ② コーディネーターを介さない自由契約による受委託へ移行する中で、単価交渉や業務履行調整の煩わしさから仲介の継続を希望する事業所も少なくないため、円滑な契約移行など事業所の自立に向けた支援を行う必要がある。
- ③ 試験的な農業生産活動をきっかけに多様な取組を展開する事業所に対しては、農産物加工や販路の確保等を含めた付加価値の醸成に向けた支援に取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
西部保健医療圏地域保健医療計画の策定について				
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第1項の規定に基づき、「鳥取県保健医療計画（第6次）」を策定しており、その中で各二次医療圏においても「地域保健医療計画」を定め、保健医療の提供体制の確保を進めている。
- 平成30年3月をもって計画期間が終了することから、西部圏域における現状と課題を把握し、継続的かつ効率的な医療提供体制を確立するため次期計画（平成30年4月から6年間）案を作成する。

地域保健医療計画の構成\* 下線が変更部分

第1章 西部保健医療圏の現状

第2章（項目ごとに圏域の現状と課題及び対策を記載）

第1節 疾病又は事業別対策

- 1がん対策、2脳卒中对策、3心筋梗塞等の心血管疾患、4糖尿病対策、5精神疾患、6小児医療、7周産期医療、8救急医療、9災害医療、10へき地医療、11在宅医療

第2節 課題別対策

- 1健康づくり、2結核、感染症対策、3難病対策、4歯科保健医療対策、5医療機関の役割分担と連携

(イ) 事業の実施状況

- 西部保健医療圏地域保健医療協議会の開催

全体会及び各専門部会を開催し、各委員から聴取した意見について必要に応じて計画案に反映し、計画案をとりまとめた。

		1回目	2回目
議題		西部保健医療計画（素案）について	西部保健医療計画（案）について
医療提供	開催日	平成29年7月13日（木）	平成29年9月27日（水）
	参加者数	11名	8名
	主な意見及び対応状況	<u>11在宅医療</u> ・薬剤師会は在宅医療に力を入れており、受入体制ができています。 ⇒現状に追記	<u>5精神疾患</u> ・軽度認知障害になってからでは対策が遅い。なるかならないかの段階で生活習慣病との関係について啓発が必要 ⇒対策として、若い頃から認知症を理解して予防するよう啓発を行うことを追記
健康づくり	開催日	平成29年7月24日（月）	平成29年9月14日（木）
	参加者数	5名	8名
	主な意見及び対応状況	<u>1健康づくり</u> ・がん検診受診の必要性を子どもの頃から伝えることが必要 ⇒対策として、教育と保健分野が連携して生活習慣病やがんに関する教育を実施することを追記	<u>1健康づくり（こころの健康）</u> ・若年のひきこもりについて、県が不登校ワースト1と聞いたことがあるため、計画に記載してはどうか。 ⇒現状・課題を追記し、対策として相談窓口の周知及び地域での支援体制整備について追記

へき地・救急	開催日	平成29年7月11日（火）	平成29年9月28日（木）
	参加者数	20名	15名
主な意見及び対応状況	<b>8救急医療（三次救急）</b> ・急性期を過ぎ病状が落ち着いた患者の受入先病院、病床の確保が困難 ⇒課題として「各医療機関で対応可能な病態について速やかな受入に協力する」旨追記	<b>10へき地医療</b> ・課題に「早めの救急車利用の促進」とあるが、高齢者が救急車利用を遠慮される場合がある。 ⇒「適正な判断による救急車利用の促進」に修正	
全体会	開催日	平成29年8月25日（金）	平成29年10月17日（金）
	参加者数	9名	12名
	主な意見及び対応状況	<b>5精神疾患</b> ・既存の資源をつなぐネットワークづくりが重要⇒課題に追記 <b>6小児医療</b> ・小児の重心患者の在宅支援がどの項目に入るのかわかりにくい。 ⇒「小児の在宅療養支援」として項目追加	<b>8救急医療</b> ・急性期を過ぎた患者の受入先の確保については、三次だけでなく二次救急病院においても同様である。 ⇒対策として、長期入院を防ぐため回復期等病院への転院や在宅移行に向けて、病院地域連携室を通じた早めの調整について追記
その他	地域医療構想調整会議を併せて開催し、地域医療介護総合確保基金の活用等について協議を行った。		

○西部圏域の保健医療について語る会（住民説明会）の開催

地域で保健医療活動等に携わる方（民生児童委員、食生活改善推進員、自治連合会長）に対し、「西部圏域の保健医療について語る会」を2か所で開催し、計画案の趣旨や内容を説明し意見聴取を行った。

**内 容**

- ・西部地域保健医療計画（案）の概要説明
- ・2つのグループに分かれ、「日頃、健康づくり・医療・介護等について感じていること」についてグループ討議を行った後、意見発表

	米子会場	日野会場
開催日	平成29年10月26日（木）	平成29年11月2日（木）
会 場	西部福祉保健局	日野振興センター
参加者	14名 (米子、境港、日吉津、大山、南部)	18名 (伯耆、日南、日野、江府)
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診、食生活改善等に関心のない人へのアプローチが必要</li> <li>・受診率を上げるためには、保健師等の専門職が地域できめ細かな啓発を行うことが必要であり、そのための専門職の人材育成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDの使用方法的周知も必要だが、設置場所の多くは公共施設であり休日・夜間は施錠されており使えないため、検討が必要</li> <li>・スマホによる再診が可能となっており、地域に診療所がなくなっていく中、ケアマネ、保健師が医療機関との連携等に活用できないか。</li> </ul>

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 計画案に係る追加事項のポイントをまとめた資料を作成し、前回計画との変更点をわかりやすく示すことにより、各部会等において論点を絞った議論が行われた。
- 住民説明会の開催にあたって、エリア別の開催及び地域特性によったグループ分けにより、活発な意見交換が行われるよう工夫した。

#### ウ 成果及び効果

各会議における委員意見を反映し、計画案をとりまとめた。また、「西部圏域の保健医療を語る会」において、日頃、活動を行っている方から意見聴取したことによって、地域における健康づくりの現状や取組を進める上での課題等を把握することができ、今後の計画推進にあたって具体的な取組の参考となった。

#### エ 課題

- 計画に挙げた対策・目標に係る取組状況や進捗状況を把握し、地域保健医療協議会等の場を活用し、関係者が協力して計画推進に取り組む必要がある。
- 鳥取県保健医療計画の一部として、平成28年12月に「鳥取県地域医療構想」を策定しており、調整会議を開催し医療関係者と圏域の現状を共通認識し、地域医療介護総合確保基金を活用しながら適正な医療提供体制の実現に向けた取組を進める必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域包括ケアシステムにおける医療介護連携について				
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団塊の世代の高齢化に伴い、高齢者（単身）世帯、要医療・要介護高齢者、認知症高齢者等の急速な増加が懸念されているが、高齢化率、75歳以上高齢者の割合が全国の約10年先を進んでいる鳥取県においては、地域包括ケアシステムの実現が喫緊の課題となっている。</li> <li>・ 医療と介護の連携を推進し、在宅医療介護連携体制の構築につなげるために、当局では平成28年3月から要介護高齢者の入院中から、医療と介護が連携して円滑に在宅療養に移行するための「入退院調整ルール」（※別添資料参照）の運用を開始し、圏域内の浸透を図っている。</li> </ul>				
(イ) 事業の実施状況				
①入退院支援状況調査				
目的	・ 西部圏域の医療機関を退院した要介護高齢者について、医療機関と介護支援専門員（ケアマネ）の連携状況を把握する。			
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西部圏域の居宅介護事業所に所属している介護支援専門員</li> <li>・ 西部圏域の地域包括支援センターに所属している介護支援専門員</li> </ul>			
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当ケース数</li> <li>・ 担当ケースのうち平成29年4月に退院したケース数及び病院からの引継状況</li> <li>・ 担当ケースのうち平成29年4月に入院したケース数及び入院時情報提供書送付件数</li> <li>・ 担当ケースのうち平成29年4月に退院したケースの病院からの退院前連絡の有無及び退院時情報提供書の送付状況</li> <li>・ 連携体制で問題と感じた事例や事項等</li> </ul>			
調査方法	自記式調査			
調査結果 (抜粋)	項 目	29年	28年	27年
	アンケート回収率			
	居宅介護支援事業所（62ヶ所）	88.5%	86.8%	92.6%
	地域包括支援センター（15ヶ所）	100%	93.8%	100%
	入院時に介護支援専門員から病院への情報提供書送付率	81%	79%	67%
	退院前に病院から連絡の有る率	87%	87%	76%
	連携の内容に問題があった事例	27%	31%	50%
②入退院支援状況病院調査				
区 分	病院アンケート調査	病院訪問聞取		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関を退院した高齢者について介護支援専門員等との連携体制の現状を把握する。</li> <li>・ 入退院調整ルール運用後の院内の変化及び29年度の院内体制等の変更を把握する。</li> </ul>			
対 象	・ 急性期病院を中心に、退院調整率が100%に達していない機関（5ヶ所）	・ 急性期病院を中心に、概ね退院調整率が80%に達していない機関（4ヶ所）		

方 法	・ 自記式調査	・ 訪問による聞取
調査項目/ 聞取項目	・ 院内の連携体制及び連携部署と他職種の役割分担について ・ 入退院調整ルールの運用後の状況 ・ 入退院調整ルール運用上の要望	
概 要	・ 連携体制に関するルール運用後の各病院の新たな取組み、改善点、困難な点等を把握	
③ 調整（メンテナンス）会議		
実施日	平成 29 年 12 月 14 日（木） 18 時～ 20 時	
調査対象	西部医師会館 講堂	
参加者	105 名 医師会、医療機関、地域包括支援センター、市町村、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、看護協会等	
概 要	・ 「入退院調整ルール」の運用後の連携率、入退院支援状況調査結果及び市町村在宅医療介護連携推進事業の状況を報告し、各機関の取組を共有した。 ・ また、ルールの改善点、困難事例について、グループワークを実施した。	

#### イ 平成 29 年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- (ア) 入退院調整ルール運用後、医療機関を退院した高齢者について、医療機関と介護支援専門員の連携状況の把握や医療機関への聞き取りを継続実施し、現状と課題の把握に努めた。
- (イ) 病院調査では、退院調整率が 80% に達していない病院を中心に、病院の連携室の医師及び連携担当者から聞き取りを行い、課題の共有と改善方法を検討した。
- (ウ) 調整会議では、平成 30 年度から市町村で進める「在宅医療介護連携推進事業」の取組みを報告し、各市町村単位での連携体制の構築に向けての機運を高めるようにした。

#### ウ 成果及び効果

- (ア) 入退院支援状況調査結果、病院訪問等から、ルール運用後の入院時情報提供率、退院調整率及び連携上の問題がある率等が年々改善していることが分かり、入退院時の連携がスムーズになりつつあることや地域に徐々に浸透していることを把握した。
- (イ) 「入退院調整ルール」に基づく情報のやりとりや調整会議等を通じ、医療関係者と介護職、行政の相互理解が進んできている。  
また、院内で地域連携に関する体制が整備されてきている。
- (ウ) 入退院支援状況調査結果及び病院訪問、調整会議等で把握された課題に関して、入院時の情報提供書のタイトル統一や提供項目等の提案を関係機関に行い、入退院調整ルールの改善を行った。

#### エ 課 題

- (ア) 入退院調整ルールの運用後、圏域全体では、入退院時の連携は改善しているが、事業所や院内の部署による対応の差が見られる。  
また、病院アンケート調査の結果、連絡がないままの退院や転院先への情報提供漏れなどの課題があり改善が必要である。
- (イ) 医療機関の聞き取りでは、高齢者だけでなく、今後は障がいや小児分野との連携を望む意見があった。  
将来的には、小児や障がい分野にも入退院調整ルールのシステムを適用していくことを目指し今後は、高齢者だけではなく、障がい児・者等についても医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進していく。

## 鳥取県西部圏域における入退院調整ルール

平成28年2月策定  
平成29年3月別添部分一部修正対象者：介護保険・介護予防サービス  
利用者及び利用が必要な者

## 〈入院前にケアマネが決まっている場合〉

## ①入院時

- 医療機関・ケアマネは、早期に連絡を取り合う
- ケアマネは、担当ケースの入院時情報提供書を連携室等へ情報提供する

## ②入院中

- 医療機関とケアマネは、相互に連絡を取り合う
- ケアマネは、連絡を取り合う中で、患者状況や退院目安の把握に努める
- 医療機関は、ケアマネに退院予定を早期に連絡する

## ③退院時

- 医療機関は、ケアマネに退院時情報提供書で情報提供する
- 転院時は、医療機関から転院先へ、ケアマネ情報を連絡する
  - 転院時、入院プロセスの最初に戻り、転院先医療機関とケアマネが相互に連絡を取り合う

## 〈入院前にケアマネが決まっていない場合〉

## ④入院中

- 介護保険や介護予防サービスの新規申請が必要な場合は、医療機関から患者・家族に申請を勧める(別添3)

目的：事業対象者が、入院時から退院後まで切れ目ない支援を受けられる

目標：関係者は、事業対象者が在宅生活で困らないよう、入院時から退院時までに必要な情報を相互に取り合うことができる

## 7 収入証紙取扱額調べ

(平成30年3月31日現在)

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節	細節				
民生手数料	社会福祉手数料	老人保健施設 開設許可等 手数料	2	33,000	66,000	介護老人保健施設変更許可
		計(節)	2		66,000	
目計			2		66,000	
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可 等手数料	4	18,000	72,000	診療所開設許可
			1	22,000	22,000	診療所検査・施設使用許可
			1	43,000	43,000	病院検査・施設使用許可
			50	5,600	280,000	准看護師免許
			19	3,400	64,600	准看護師免許証書換交付
			4	4,100	16,400	准看護師免許証再交付
			7	29,000	203,000	薬局開設許可申請
			16	11,000	176,000	薬局開設許可更新申請
			22	11,000	242,000	医薬品販売業許可証更新
			1	2,000	2,000	医薬品販売業許可証書換
			10	29,000	290,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可
			9	11,000	99,000	高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新
			1	2,000	2,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可証書換
			1	11,000	11,000	再生医療等製品販売業許可更新申請
			1	11,000	11,000	薬局製造販売医薬品製造業許可
			3	5,600	16,800	薬局製造販売医薬品製造業許可更新
			1	7,400	7,400	薬局製造販売医薬品製造販売業申請
			3	4,000	12,000	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新
			420	90	37,800	薬局製造販売医薬品製造販売承認申請
			1	26,000	26,000	医療機器製造業登録更新申請
			1	2,900	2,900	医療機器製造業登録証再交付申請
			1	71,000	71,000	医療機器修理業許可申請
			1	48,700	48,700	医療機器修理業許可更新
1	39,900	39,900	化粧品製造業許可申請(一般)			

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節	細節				
			1	25,200	25,200	化粧品製造業許可更新申請(一般)
			1	58,800	58,800	化粧品製造販売業許可
			2	47,100	94,200	化粧品製造販売業許可更新
			1	53,200	53,200	医薬部外品製造販売承認
			28	7,100	198,800	配置販売身分証明交付申請
			1	2,000	2,000	配置販売身分書換
			2	14,700	29,400	毒劇物販売登録申請
			25	6,400	160,000	毒劇物販売登録更新
			1	2,400	2,400	毒劇物登録票書換交付申請
			3	10,500	31,500	毒劇物取扱責任者試験
			1	14,600	14,600	麻薬卸売販売業許可申請
			344	3,900	1,341,600	その他麻薬免許許可申請
			1	3,900	3,900	向精神薬試験研究施設設置者登録
			1	11,500	11,500	覚せい剤原料取扱者指定
			50	14,000	700,000	登録販売者試験
			26	7,100	184,600	販売従事登録申請
			1	2,900	2,900	販売従事登録証書再交付申請
			1	4,000	4,000	受胎調節実地指導員指定証
		栄養士免許等 手数料	24	5,600	134,400	栄養士免許
			4	3,600	14,400	栄養士免許再交付
			18	3,200	57,600	栄養士免許訂正
		計(節)	1,115		4,921,500	
		目計	1,115		4,921,500	
		合計	1,117		4,987,500	

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	精神衛生費負担金	2	24,000	24,000	0	0	精神保健福祉法	
	計(節)		2	24,000	24,000	0	0		
目計			2	24,000	24,000	0	0		
合計			2	24,000	24,000	0	0		

(2) 使用料

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		15	392,589	351,477	0	41,112	鳥取県行政財産使用料条例、鳥取県公有財産事務取扱規則	
	計(節)		15	392,589	351,477	0	41,112		
目計			15	392,589	351,477	0	41,112		
合計			15	392,589	351,477	0	41,112		

(3) 手数料

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
民生手数料	社会福祉手数料	老人保健施設開設許可等手数料	1	66,000	66,000	0	0	鳥取県手数料徴収条例	

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
		計(節)	1	66,000	66,000	0	0		
		目計	1	66,000	66,000	0	0		
衛生手数料	衛生手数料	衛生試験検査手数料	19	13,070	13,070	0	0	鳥取県保健所条例	
		衛生事業許可等手数料	75	1,340,300	1,340,300	0	0	"	
		栄養士免許等手数料	8	32,400	32,400	0	0	"	
		計(節)	102	1,385,770	1,385,770	0	0		
		目計	102	1,385,770	1,385,770	0	0		
		合計	103	1,451,770	1,451,770	0	0		

(4) 財産収入

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
財産貸付収入	財産貸付収入		1	22,266	22,266	0	0		自動販売機設置に伴う貸付収入
			計(節)	1	22,266	22,266	0	0	
		目計	1	22,266	22,266	0	0		
物品売払収入	物品売払収入		1	12,355	12,355	0	0		古紙売却収入
			計(節)	1	12,355	12,355	0	0	
		目計	1	12,355	12,355	0	0		
		合計	2	34,621	34,621	0	0		

## (5) 諸収入

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

## 一般会計

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
延滞金	延滞金		1	360	0	0	360	延滞金徴収条例	
		計(節)		1	360	0	0	360	
目計			1	360	0	0	360		
雑入	雑入	生活保護費63条返還	242	4,666,502	2,515,387	70,000	2,081,115	生活保護法第63条	
		生活保護費78条徴収	421	5,435,363	1,011,437	50,000	4,373,926	生活保護法第78条	
		情報開示に係る事務手数料	19	1,560	1,560	0	0	鳥取県情報公開条例	
		行政財産使用に伴う経費(電気・水道・清掃料・自販機販売手数料)	8	254,626	218,642	0	35,984	鳥取県行政財産使用料条例	
		鳥取大学への非常勤講師派遣に係る委託料	2	22,400	22,400	0	0	鳥取大学との委託契約	
		歳出戻入の不履行に伴う生活保護費請求	4	145,321	36,692	0	108,629	鳥取県会計規則第89条	
		支え愛体制づくり補助金の返還金	1	3,358,000	60,000	0	3,298,000	鳥取県補助金等交付規則	
		医師臨床研修費等補助金	1	53,717	53,717	0	0	医師臨床研修費補助事業実施要領	
計(節)			698	13,937,489	3,919,835	120,000	9,897,654		
目計			698	13,937,489	3,919,835	120,000	9,897,654		
合計			699	13,937,849	3,919,835	120,000	9,898,014		

特別会計

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	母子父子寡婦福 祉資金貸付金元 利収入	母子福祉資金貸 付金元利収入	3,772	31,135,718	19,953,076	0	11,182,642	母子及び父 子並びに寡 婦福祉法	
		寡婦福祉資金貸 付金元利収入	129	2,305,595	704,720	1,334,310	266,565	母子及び父 子並びに寡 婦福祉法	
	計(節)		3,901	33,441,313	20,657,796	1,334,310	11,449,207		
目計			3,901	33,441,313	20,657,796	1,334,310	11,449,207		
雑入	雑入	母子福祉資金貸 付金元利収入	189	970,020	27,400	0	942,620	母子及び父 子並びに寡 婦福祉法	
		寡婦福祉資金貸 付金元利収入	10	33,420	0	33,420	0	母子及び父 子並びに寡 婦福祉法	
目計			199	1,003,440	27,400	33,420	942,620		
合計			4,100	34,444,753	20,685,196	1,367,730	12,391,827		

## (6) 現金の取扱状況

## ア 現金取扱状況

(平成30年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
(一般会計)			
社会福祉手数料	66,000	2	老人保健施設開設許可等手数料
衛生手数料	1,389,670	130	衛生事業許可等手数料ほか
雑入	88,653	40	情報提供料(コピー代)、生活保護徴収金・返還金、保護費歳出戻入金
(特別会計)			
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	313,890	61	
雑入	6,000	3	母子福祉資金貸付金雑入(違約金)
合 計	1,864,213	236	

## イ つり銭の状況

(平成30年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	56,100円
--------	---	----------	---------

9 収入未済額調べ

(平成30年3月31現在)

一般会計

(単位：円)

区分 収入科目			過年度分						現年度分			収入未済額 計 A+B	未収理由	
			前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入未済額 B
							26年度以前	27年度	28年度					
目	節	細節												
行政財産使用料	行政財産使用料		0	0	0	0	0	0	392,589	351,477	41,112	41,112	納期未到来	
目計			0	0	0	0	0	0	392,589	351,477	41,112	41,112		
延滞金	延滞金	生活保護費の歳出戻入の不履行に伴う延滞金	0	0	0	0	0	0	360	0	360	360	県外を転出中めんどろとぎたた支払困難	
目計			0	0	0	0	0	0	360	0	360	360		
雑入	雑入	生活保護費63条返還	1,607,719	106,333	70,000	1,431,386	667,696	327,749	435,941	3,058,783	2,409,054	649,729	2,081,115	経済的困窮のため
		生活保護費78条徴収	4,412,826	132,900	50,000	4,229,926	3,588,911	312,000	329,015	1,022,537	878,537	144,000	4,373,926	
		行政財産使用に伴う電気代	0	0	0	0	0	0	0	254,626	218,642	35,984	35,984	収入30年4月2日
		とっとり支え愛補助金返還金	3,358,000	60,000	0	3,298,000	3,298,000	0	0	0	0	0	3,298,000	債務者の資力不足
		歳出戻入不履行に伴う保護費請求	92,740	0	0	92,740	0	92,740	0	52,581	36,692	15,889	108,629	経済的困窮のため
目計			9,471,285	299,233	120,000	9,052,052	7,554,607	732,489	764,956	4,388,527	3,542,925	845,602	9,897,654	
合計			9,471,285	299,233	120,000	9,052,052	7,554,607	732,489	764,956	4,781,476	3,894,402	887,074	9,939,126	

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

区 分 収入科目			過 年 度 分							現 年 度 分			収入未済額 計 A+B	未 収 理 由
			前年度以前から の繰越額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収 入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額	収 入 未済額 B		
目	節	細節					26年度 以前	27年度	28年度					
母子 父子 寡婦 福祉 資金 貸付 金元 利収 入	母子 父子 寡婦 福祉 資金 貸付 金元 利収 入	母子福 祉資金 元利収 入	10,789,650	2,517,000	0	8,272,650	7,200, 298	305,657	766,695	20,346,068	17,436,076	2,909, 992	11,182,642	経 済 的 に 苦 し く 償 還 困 難
		寡婦福 祉資金 貸付金 元利収 入	1,550,403	70,044	1,334, 310	146,049	146,049	0	0	755,192	634,676	120,516	266,565	
		計（節）	12,340,053	2,587,044	1,334, 310	8,418,699	7,346, 347	305,657	766,695	21,101,260	18,070,752	3,030, 508	11,449,207	
目 計			12,340,053	2,587,044	1,334, 310	8,418,699	7,346, 347	305,657	766,695	21,101,260	18,070,752	3,030, 508	11,449,207	
雑入	雑入	母子福 祉資金 貸付金 元利収 入	970,020	27,400	0	942,620	931,520	10,480	620	0	0	0	942,620	経 済 的 に 苦 し く 償 還 困 難
		寡婦福 祉資金 貸付金 元利収 入	33,420	0	33,420	0	0	0	0	0	0	0	0	
目 計			1,003,440	27,400	33,420	942,620	931,520	10,480	620	0	0	0	942,620	
合 計			13,343,493	2,614,444	1,367, 730	9,361,319	8,277, 867	316,137	767,315	21,101,260	18,070,752	3,030, 508	12,391,827	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

一般会計

収入科目及び金額		目	節	細 節 (又は種別)		収入未済額 (円)		
		雑入	雑入	とっとり支え愛補助金返還金		3,298,000		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				・作成済 (H 年 月作成 (改正))		・未作成		
				(未作成の場合、その理由)		債務者に資力がなく、状況把握しながらの対応を取らざるを得ないため。		
債権分類の実施 (未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)				・実施済		・未実施		
				(未実施の場合、その理由)		個別対応		
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分			人	人	・文書 人 ・電話	人	人	人
過年度分	(株) 大山とと屋	家族経営で生活保護世帯	1	H25.11.21	・文書 1 ・電話 —	1 (延べ1回)	1 (延べ12回)	—
<p>(上記以外の取組)</p> <p>現在の支払計画の終期 (H29.12) が到来する前に相手方を臨戸訪問し、次回支払計画を誓約する内容の債務承認書を徴した。</p> <p>(取組の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払計画どおりの納付を確認した。</li> <li>・平成29年4月から平成30年3月にかけて12回の納付を確認済。(5,000円/月×12回=60,000円)</li> </ul>								

収入科目及び金額	目	節	細 節 (又は種別)	収入未済額 (円)
	諸収入	雑入	63条返還金・78条徴収金	6,563,670
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・作成済 (H26年3月作成) ・未作成 (未作成の場合、その理由)	
債権分類の実施 (未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)			・実施済 ・未実施 (未実施の場合、その理由)	

区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	生活保護受給者 生活困窮者	人 5	人 5	・文書 1(1回)人 ・電話	人 5(7回)	人 3	人 -
					・文書 ・電話			
過年度分	個人	生活保護受給者 生活困窮者	25	-	・文書 16(22回) ・電話 4(11回)	11(54回)	17	-
					・文書 ・電話			

(上記以外の取組)

- ・生活保護返還金管理DBをノート上に作成、運用
- ・未納者をA~Dに分類し状況に応じて回収取組
- ・法第78条に係る徴収金については、可能な限り保護費からの天引き (公金振替) を実施

分類	取組方針	実人数	催告	臨戸訪問	分納件数
A 定期的 徴収が概ね 可能な者	自動入金サービス、保護費からの天引、集金により定期的に納入を要請	13	・文書 1(1) ・電話	9(46)	8
B 徴収が見 込まれる 者	集金、電話督促により不定期に納入を要請	8	・文書 8(8) ・電話 1(1)	4(11)	5
C 徴収する ことが困 難な者	電話、自宅訪問、相続人への折衝等により納入を要請	7	・文書 6(8) ・電話 2(9)	3(4)	5
D 徴収する ことが非 常に困難 ・不可能 な者	相続放棄等の確認、市町村等への住所照会等	2	・文書 2(6) ・電話 1(1)		2

注) 現年度分、過年度分とも滞納している者がいるため、上記の表とは合計が一致しない。

(取組の効果)

情報を共有化することで、進行管理にも効果が出ている。  
平成28年度及び平成29年度に不納欠損処分を実施。

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

収入科目及び金額		目	節	細 節（又は種別）		収入未済額（円）		
		母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入 寡婦福祉資金貸付金元利収入		11,449,207		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				・作成済（H25年4月作成（改正）） ・未作成 （未作成の場合、その理由）				
債権分類の実施（未納者の分類を行っているか） （要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。）				・実施済（H22年11月実施） ・未実施 （未実施の場合、その理由）				
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨 戸 訪 問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	年金生活者 生活保護受給者 破産手続中 等	111人	488人	・文書 59人 ・電話	23人	44人	4人
過年度分	個人	年金生活者 生活保護受給者 破産手続中 等	67	—	・文書 53 ・電話	31	65	6
（上記以外の取組）								
未納者をA～D及び不納欠損対象に分類し状況に応じて回収取組								
分類	取組方針		実人数	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託	
A	初期滞納者	新規滞納発生時に償還指導及び納付状況確認	66	・文書 28 ・電話	4	6		
B	要注意滞納者	毎月訪問集金、電話督促及び次回納入予定日の確認	38	・文書 36 ・電話	19	40		
C	要指導強化滞納者	毎月生活状況確認、分納額増額等要請	16	・文書 16 ・電話	11	16		
D	処遇困難滞納者	債権者への可能な範囲での償還督促、市町村等への住所照会等	6	・文書 ・電話			6	
不能欠損等		定期的に債務者等の状況を確認し、時効の援用について検討 免責等の場合は不納欠損協議	1	・文書 ・電話	1			
注) 注) 現年度分、過年度分とも滞納している者がいるため、上記の表とは合計が一致しない。								
（取組の効果） 状況に応じた取り組みにより適宜必要な交渉が可能となった。								

1 1 不納欠損額調べ

(平成30年3月31日現在)

一般会計

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
雑入	雑入	生活保護費63条返還	70,000	消滅時効が完成（督促状期限の翌日から5年以上経過）したため
		生活保護費78条徴収	50,000	消滅時効が完成（督促状期限の翌日から5年以上経過）したため
	節計		120,000	
目計			120,000	
合計			120,000	

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	寡婦福祉資金貸付金元利収入	1,334,310	借主： 破産宣告免責決定により債権消滅（債権管理事務取扱規則第13条第1項第5号該当） 連帯保証人： 消滅時効が完成し、時効の援用申立書を提出（債権管理事務取扱規則第13条第1項第1号該当）
		計（節）	1,334,310	
目計			1,334,310	
雑入	雑入	寡婦福祉資金貸付金元利収入	33,420	借主： 破産宣告免責決定により債権消滅（債権管理事務取扱規則第13条第1項第5号該当） 連帯保証人： 消滅時効が完成し、時効の援用申立書を提出（債権管理事務取扱規則第13条第1項第1号該当）
		目計	33,420	
合計			33,420	

1.2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
身体障がい者福祉費 新規以外のもの						7,000		
目計						7,000		
知的障がい者福祉費 新規以外のもの						8,000		
目計						8,000		
保健所費 新規以外のもの						14,000		
目計						14,000		
合計						29,000		

(2) 補助金

予算科目 (児童福祉総務費)

①国 補 分  
該当なし

(平成30年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検 査 年月日	概算払 、 精算払 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地 調 査 年月日				
鳥取県産休等代替職員費補助金 (平成11年度)	米子市 外 4件	一 部	4,161,033	—	—	30.4.13 外	精算 払	29.10. 13外	561,000	文書ID 17-0023 1258
児童福祉施設等の職員の代替職員費の経費			(補助率: 93,000~561,000)	29.12.22外	—	—				
				(29.6.2) 30.1.10外	30.4. 10外	—				
鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金 (昭和47年度)	南部町 外 3件	一 部	590,000	—	—	30.4.13	精算 払			文書ID 17-003 00484
災害遺児について手当を支給する市町村に対して助成			(補助率:1/2) 284,000	29.5.24外 29.6.8外	30.4. 13	—				
保育料無料化等子育て支援事業費 (平成27年度)	米子市 外4件	一 部	450,002,720	—	—	—	概算	H29.11. .28	141,999, 000	文書ID 17-0017 9869
多子世帯(3人以上の子どもがいる世帯)の第3子以降及び低所得世帯の第2子の保育料を無償化する市町村に対し助成			(補助率:1/2) 224,998,000	(H29.9.28外) H30.3.6外 (H29.10.20) H30.3.28	—	—				

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算 、 精算 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
低年齢児受入保育施設保育士等特別配置事業費 (平成15年度)	米子市 外8件	一 部	115,496,200	—	—	—	概算	H29.9.26	35,753,000	文書ID 17-001 24817
			(H29.6.13外) H30.2.16外	—	—					
1歳児担当保育士 又は保育教諭の 加配を行う市町村 に対し助成			(補助率:1/2) 57,715,000	(H29.8.3) H30.3.20		—				
保育サービス多 様化促進事業費 (平成12年度)	米子市 外8件	一 部	111,315,913	—	—	—	概算	H29.10.31	30,404,000	文書ID 17-001 55365
			(H29.7.6外) H30.2.19外	—	—					
特別保育事業を 実施する市町村 に対し助成			(補助率:1/2) 55,657,000	(H29.9.11) H30.3.20		—				
単 県 分 計									208,717,000	

(2) 補助金

予算科目 (生活習慣病予防対策費)

① 国 補 分

該当なし

(平成30年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の倉設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年 月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	
鳥取県がん患者 の社会参加応援 事業補助金 (平成29年度)	個人		5,510,540	—	—	H29.4. 13外	精算	H29.4 .26外	946,000	文書ID 17-00 004090 外
			H29.4.3外	—	—					
がん患者のウィ ッグ及び補整下 着などの購入費 用に対する補助			(補助率: 1/2(上限2万 ) 966,000	H29.4.13外	—	—				
単 県 分 計								946,000		

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年 月 日	金 額	
				変 更 契 約 ( 最 終 )			契 約 形 態	履 行 検 査 年 月 日				
生活保護総務費	国補	職場適応訓練	(社福) 柿木村福祉会	117,000	(H29. 4. 21) 1日: 3,000円	29. 4. 24 ~ 29. 7. 23			免除	H29. 5. 9 ほか	精	H29. 5. 17 ほか
					(H29. 7. 21) 1日: 3,000円	29. 4. 24 ~ 29. 10. 23	随	H29. 5. 9 ほか				
	単県	生活保護法に 基づく要介護 状態等の審査 判定に必要な 認定調査	大山町	(省略)	(H29. 4. 1) 1件: 2,625円 1件: 2,163円	29. 4. 1 ~ 30. 3. 31	免除	H29. 11. 14 H30. 3. 8	精	H29. 11. 28 H30. 3. 22	2,625 2,625	文書ID 17-00289763
					( )		随	H29. 11. 14 H30. 3. 8				
	単県	生活保護法に 基づく要介護 状態等の審査 判定	西部広域行政 管理組合	(省略)	(H29. 4. 1) 1件: 3,100円	29. 4. 1 ~ 30. 3. 31	免除	H29. 12. 15 H30. 3. 23	精	H30. 4. 27	6,200	文書ID 16-00174861
							随	H29. 12. 15 H30. 3. 23				
上記の外、契約 額が250万円未満 のもの										0		
目 計										140,250		

(単位：円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 ( 最 終 )								
					(契約年月日) 契約額	契 約 期 間						
公衆衛生総 務費	国 補	原子爆弾被 爆者健康診 断委託	鳥取県西 部医師会	法定価格	(H29.5.18) 1件5,346円 外	H29.6.1 ~H30.3.31	(免除)	H29.6.19 外	精	H29.7.4 外	1,064,370	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2 号及び随意契約の運用 について(昭和42年4 月1日発出第131号) 1-(13)「医療診療 」に基づく随意契約 文書ID:17-00030750
							随					
上記の外、契約 額が250万円未 満のもの											0	
目 計											1,064,370	
結核対策費	国 補	結核登録患 者精密検査 及び接触者 健診委託	(公社) 鳥取県西 部医師会 外9機関	法定価格	(H29.4.1) 診療報酬点 数・保健事 業団単価	H29.4.1~ H30.3.31	(免除)	H29.5.19 外	精	H29.6.1 外	1,909,831	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2 号及び随意契約の運用 について(昭和42年4 月1日発出第131号) 1-(13)「医療診療」 に基づく随意契約文書 ID:16-00178045 専門医療機関と 契約 西部医師会分は集 合契約
							随					
上記の外、契約 額が250万円未 満のもの											0	
目 計											1,909,831	

(単位：円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	完 了 年月日 履 行 検 査 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 ( 最 終 )								
				(契約年月日) 契約額	契 約 期 間							
予 防 費	国 補	鳥 取 県 風 し ん 抗 体 価 検 査 業 務 委 託	鳥 取 県 西 部 医 師 会	法定価格	(H29.4.1) 1 件 HI法： 5,300 EIA法： 6,700	H29.4.1～ H30.3.31	— (免除)	H29.5.8 外	精	H29.6.1 外	2,001,000	地方自治法施行令 第167条の2第 1項第2号及び随 意契約の運用につ いて(昭和42年 4月1日発出第1 31号)1-(1 3) 「医療診 療」 に基づく随意契約 文書ID：16-00177 822
					( )	～	随					
上記の外、契約 額が250万円未 満のもの											0	
目 計											2,001,000	
難 病 対 策 費	国 補	鳥 取 県 在 宅 難 病 患 者 一 時 入 院 事 業 運 営 業 務 委 託	(大) 鳥 取 大 学 医 学 部 附 属 病 院 外	—	(H29.4.1) 1日19,000円	H29.4.1 ～H30.3. 31	— (免除)	H29.5.26 外	精	H29.6.2 3 外	2,793,000	健康政策課が医療 機関と契約を行 い、双方が意思表 示しないときは順 次1年ずつ自動更 新 文書ID：17-00027 068
							随					
上記の外、契約 額が250万円未 満のもの											0	
目 計											2,793,000	

(単位：円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 ( 最 終 )								
				(契約年月日) 契約額	契 約 期 間							
生活習慣病 予防対策費	国 補	肝炎ウイル ス医療機関 検診事業委 託	鳥取県西 部医師会	法定価格	(H29.4.1) HBs抗原検査: 4,050 HCV抗体検査: 5,032 HCV抗体検査、 HCV核酸増幅検査 :10,540 HBs抗原検査、HC V抗体検査: 5,346 HBs抗原検査、HC V抗体検査、HCV 核酸増幅検査: 10,854	H29.4.1~ H30.3.31	— (免除)	H29.5.17 外	精	H29.6.12 外	101,260	地方自治法施行令 第167条の2第 1項第2号及び随 意契約の運用につ いて(昭和42年 4月1日発出第1 31号)1-(1 3) 「医療診 療」 に基づく随意契約  文書ID: 16-00178039
					( )		随					
上記の外、契約 額が250万円未 満のもの											0	
目 計											101,260	

(単位：円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			支 出 区 分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 ( 最 終 )			履 行 検 査 年月日	契 約 形 態				
				(契約年月日) 契約額	契 約 期 間							
保健所費	単 県	鳥取県西部総 合事務所福祉 保健局庁舎清 掃業務	中国大建管 財(株)	2,643,840	(H29.3.10) 2,131,920	H29.4.1~ H30.3.31	H29.3.2 (免除)	H29.4.30 外	精	H29.5. 23外	1,954,260	文書ID 17-00286379
							制限付	H29.5.2 外				
	単 県	西部総合事 務所福祉保 健局庁舎警 備業務	ALSOK山陰 (株)	972,000	(H27.3.23) 月額12,960	H27.4.1~ H32.3.31	H27.2.24 (免除)	H29.4.30 外	精	H29.5. 30外	142,560	債務負担 (27~32) 文書ID 17-00286393
					( )	~	随	H29.5.8 外				
	単 県	西部総合事 務所福祉保 健局構内植 栽剪定等業 務	(有)足立ト レイディン グ	410,000	(H29.6.12) 366,120	H29.6.8~ H29.10.31	H29.5.31 (免除)	H29.10. 13	精	H29.10 .31	366,120	文書ID 17- 00165762
					( )	~	随	H29.10. 13				
単 県	西部総合事 務所福祉保 健局ボイラ ー清掃整備 ほか業務	(有)ジャ パンサー ルス	150,000	(H29.10.10) 149,040	H29.10.2~ H29.11.30	H29.9.26 (免除)	H29.11. 11	精	H29.12 .1	149,040	文書ID 17- 00193009	
				( )	~	随	H29.11. 17					
単 県	西部総合事 務所福祉保 健局庁舎冷 暖房機器保 守業務	曾我工業 (株)	183,600	(29.4.1) 142,560	H29.4.1~ H30.3.31	H29.3.15 (免除)	H29.5.30 外	精	H29.8. 1外	142,560	文書ID 17- 00234140	
				( )	~	随	H29.5.30 外					
上記の外、契約 額が250万円未 満のもの										267,237		
目 計										3,021,777		
合 計										11,031,488		

1.3 工事請負費調べ

該当なし

1.4 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	西部総合 事務所福 祉保健局	米子市東福原1 丁目1-45	5,479.42	不明	増加	H				H	5,479.42	不明	
					減少	H				H			
計			5,479.42	不明							5,479.42	不明	
普通財産	(なし)		0	0	増加	H				H	0	0	
					減少	H				H			
計			0	0							0	0	
合計			5,479.42	不明							5,479.42	不明	

イ 建 物

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登 記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	西部総合 事務所福 祉保健局	米子市東福原1 丁目1-45	1,863.68	不明	増加	H				H	1,863.68	不明	庁舎本 館
					減少	H				H			
"	"	"	590.87	不明	増加	H				H	590.87	不明	庁舎別 館
					減少	H				H			
"	"	"	15.00	不明	増加	H				H	15.00	不明	自転車 置場
					減少	H				H			
"	"	"	80.50	不明	増加	H				H	80.50	不明	車庫
					減少	H				H			
"	"	"	232.15	不明	増加	H				H	232.15	不明	庁舎新 館
					減少	H				H			
"	"	"	65.16	不明	増加	H				H	65.16	不明	身障者 用駐車 場
					減少	H				H			
計			2,847.36	不明							2,847.36	不明	
普通財産	(なし)		0	0	増加	H				H	0	0	
					減少	H				H			
計			0	0							0	0	
合 計			2,847.36	不明							2,847.36	不明	

ウ 山林

該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）

該当なし

オ 物権

該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 30,251	円 221,880	円 225,127	円 27,004	
収入印紙	0	4,500	4,500	0	
収入証紙	0	4,500	4,500	0	
合 計	30,251	230,880	234,127	27,004	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
48 枚	0 枚	0 枚 0 円	48 枚

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成30年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給配線施設(電柱・支線)	米子市東福原1丁目1-45	1本 1条	H26.3.4	不明	H26.4.1~ H31.3.31	月額・ 年額 3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	文書ID 13- 00168976
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	2本	H27.2.6	不明	H27.4.1~ H32.3.31	月額・ 年額 3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	文書ID 14- 00148726
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	2本	H29.2.22	H19.10.9	H29.4.1~ H34.3.31	月額・ 年額 3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	文書ID 16- 00149796
	公衆電話	米子市東福原1丁目1-45	3.71 ㎡	H28.3.3	不明	H28.4.1~ H33.3.31	月額・ 年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	文書ID 15- 00157363
	住居表示街区案内板	米子市東福原1丁目1-45	0.38 ㎡	H29.2.22	H5.11.24	H29.4.1~ H30.3.31	月額・ 年額 0	0	米子市加茂町1丁目1 米子市	文書ID 16- 00146175 減免率 10/10
	社用駐車場	米子市東福原1丁目1-45	20.68 ㎡	H29.3.28	H16.7.1	H29.4.1~ H30.3.31	月額・ 年額 15,235	15,235	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業振興センター	文書ID 16- 00175578 減免率 1/2
	社用駐車場	米子市東福原1丁目1-45	10.34 ㎡	H29.3.2	H27.10.5	H29.4.1~ H30.3.31	月額・ 年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とっとり被害者支援センター	文書ID 16- 00145000 減免率 10/10

計								28,735	
普通財産	該当なし						月額・年額	0	
計								0	
合計								28,735	

イ 建 物

行政・普通財産の区分	貸付（使用許可）目的	所在地	数量又は面積	貸付（使用許可）年月日	当初貸付（使用許可）年月日	貸付（使用許可）期間	貸付（使用）料（円）		貸付（使用許可）先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付（使用）料		
行政財産	事務室	米子市東福原1丁目1-45	39.74㎡	H29.3.28	H16.7.1	H29.4.1~H30.3.31	月額・年額 199,200	199,200	米子市東福原1丁目1-45 （特非）鳥取県障害者就労事業振興センター	文書ID 16-00175578 減免率 1/2
	事務室・相談室	米子市東福原1丁目1-45	19.87㎡	H29.3.2	H21.3.31	H29.4.1~H30.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 （公社）とっとり被害者支援センター	文書ID 16-00145000 減免率 10/10
	会議棟外側（台付のぼり旗設置）	米子市東福原1丁目1-45	1本	H29.3.2	H25.9.24	H29.4.1~H30.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 （公社）とっとり被害者支援センター	文書ID 16-00145204 減免率 10/10
	自動販売機	米子市東福原1丁目1-45	1.8㎡	H27.9.28	H27.9.28	H27.10.1~H32.9.30	月額・年額 22,266	22,266	東京都江東区亀戸1丁目42-20 ネオス（株）	文書ID 15-00087084
計								221,466		
普通財産	該当なし						月額・年額	0		
計								0		
合計								221,466		

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産詳細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

19 備品の処分状況調べ

該当なし

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成30年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額 円	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計局の 審査結果
公用車 (鳥取580す98-21)	1	リース車両	損傷 H29. 6. 28	西伯郡大山 町平木	一時停止中に後ろから追突された。	H29. 8. 18	賠償責任 なし
公用車 (鳥取580さ47-24)	1	リース車両	損傷 H29. 10. 26	不明	ガソリン給油時にフロントガラスの損傷を発見した。	H29. 11. 7	〃
公用車 (鳥取580て90-98) (鳥取580て90-99)	2	リース車両	損傷 H29. 11. 22	不明	タイヤ積込時にリヤシートの損傷を発見した。	H29. 12. 4	〃
合計	4						

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
29年 7月25日 ～ 29年 8月25日	・有 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">・無</span>		

# 福祉保健事務所（局） 共通個別事項

## 2 1 介護保険・介護サービス事業の状況

### (1) 介護サービス事業者の指定等の状況

（単位：件）（平成30年3月31日現在）

サービスの種類	前年度 指定件数 (A)	当年度 指定申請 (B)	現地調査 (申請内数)	当年度 指定申請の却下件数 (C)	当年度 廃止等 (D)	未 指 定 件 数 (E)	年度末指定件数				
							H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度 (A+B-C -D-E+F)
① 訪問介護(ホームヘルプサービス)		7	7 (7)		6		46	47	49	50	51
② 訪問入浴介護		1	1 (1)		1		3	2	1	1	1
③ 訪問看護		5	5 (5)				25	26	28	26	31
④訪問リハビリテーション			( )				3	3	3	4	4
⑤居宅療養管理指導			( )				2	2	2	1	1
⑥通所介護(デイサービス)		8	8 (8)		7		81	84	81	43	44
⑦通所リハビリテーション(デイケア)			( )				0	0	0	0	0
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)		2	2 (2)		2		20	20	19	19	19
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)			( )				0	0	0	0	0
⑩特定施設入居者生活介護		1	1 (1)		1		10	10	10	10	10
⑪福祉用具貸与事業		1	1 (1)		1		18	18	19	17	17
⑫特定福祉用具販売		1	1 (1)		1		18	19	20	19	19
⑬居宅介護支援事業		4	4 (4)		4		65	66	67	68	68
計(介護給付)		30	30 (30)		21		291	297	299	258	267
⑭介護予防訪問介護		4	4 (4)		6		45	45	46	48	46
⑮介護予防訪問入浴介護		1	1 (1)		1		3	2	1	1	1
⑯介護予防訪問看護		5	5 (5)				25	26	28	26	31
⑰介護予防訪問リハビリテーション			( )				3	3	3	4	4
⑱介護予防居宅療養管理指導			( )				2	2	2	1	1
⑲介護予防通所介護		6	6 (6)		8		77	80	77	71	69
⑳介護予防通所リハビリテーション			( )				1	1	1	0	0
㉑介護予防短期入所生活介護		2	2 (2)		2		20	20	19	19	19
㉒介護予防短期入所療養介護			( )				0	0	0	0	0
㉓介護予防特定施設入居者生活介護		1	1 (1)		1		10	10	10	10	10
㉔介護予防福祉用具貸与		1	1 (1)		1		18	18	19	17	17
㉕特定介護予防福祉用具販売		1	1 (1)		1		18	19	20	19	19
計(予防給付)		21	21 (21)		20		222	226	226	216	217
【居宅サービス】 小計		51	51 (51)				513	523	525	474	484
26 介護老人福祉施設			( )				16	16	16	16	16
27 介護老人保健施設			( )				26	29	30	30	30
28 介護療養型医療施設			( )		1		3	3	3	3	2
【施設サービス(介護給付)】 小計			( )		1		45	48	49	49	48
合計		51	51 (51)		42		558	571	574	523	532

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

【実地指導】

- 実施方針 全ての法人について、3年に1回程度の実地指導を実施する。  
西部管内保険者との連携の強化を図り、実地指導を合同で実施する。
- 重点項目 (1) 平成30年度からの市町村への居宅介護支援事業指定権限移管を踏まえ、同事業の実地指導に特に重点を置く。  
(2) (1)のほか、訪問介護事業、介護老人保健施設の実地指導に重点を置く。  
(3) (1) (2)のいずれにおいても、事業運営及び報酬請求の適正化に重点を置く。
- 対象施設 ケアプランを作成する居宅介護支援事業所27箇所  
通所介護及び訪問介護等の居宅サービス事業所14箇所  
施設サービスの中から介護老人保険施設1箇所

【集団指導】 監査案件が相次いだため準備時間を確保できず、不開催。

【監査】 実地指導において不適切な介護報酬の算定等が確認された3事業者（6事業所）に対して実施し、うち2事業者（5事業所）に改善勧告又は文書指摘を行った。

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	指導		改善指導事項 施設件数	主な指導事項の概要
	施設数	施設数		
実地指導	24	7	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設サービス計画の実施状況のモニタリングは、計画担当介護支援専門員が自ら適切に行うこと。(介護老人保健施設=1件)</li> <li>・事業所ごとに会計及び経理を区分すること。(複数のサービス=計2件)</li> <li>・管理者による適正な管理を実施すること。(複数のサービス=計2件)</li> </ul>
集団指導	0	—	—	(※監査案件が相次いだため準備時間を確保できず、不開催。)
実地検査による監査	6	5	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービス計画作成に当たってのサービス担当者会議は、参加者が利用者の状態や意向を把握することができるよう、原則、利用者及び家族出席の下で開催すること。したがって、利用者が訪問介護等のサービス提供を受ける時間帯と重複した開催設定を行わないこと。(居宅介護支援)</li> <li>・本県条例に規定する届出がなされていない簡易宿所からの通所に係る介護報酬の算定は不適切であるので、保険者の指示に従い過誤調整による返納を行うこと。(通所介護)</li> </ul>

※ 実地指導と監査を重ねて行った事例あり。

## 2 2 障害福祉サービス事業等の状況

### (1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未指定 件数 (A)	当年度 指定 申請 (B)	現地調査 (申請内数)	当年度 指定申 請の却 下件数 (C)	当年度 廃止等 (D)	未指定 件数 (E)	年度末指定件数				
							H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度 (A+B-C- D-E+F)
① 居宅介護	0	3	3(3)	0	4	1	41	42	43	45	43
② 重度訪問介護	0	3	3(3)	0	4	1	38	39	40	41	39
③ 同行援護	0	0	0(-)	0	3	0	12	12	13	12	9
④ 行動援護	0	0	0(-)	0	1	0	12	12	13	12	11
⑤ 療養介護	0	0	0(-)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 生活介護	0	3	3(3)	0	0	2	16	16	16	18	19
⑦ 短期入所	0	1	1(1)	0	0	0	16	16	17	17	18
⑧ 重度障害者等包括支援	0	0	0(-)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 共同生活介護	0	0	0(-)	0	0	0	10	-	-	-	-
⑩ 自立訓練(機能訓練)	0	0	0(-)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 自立訓練(生活訓練)	0	1	1(1)	0	0	0	2	2	2	2	3
⑫ 就労移行支援	0	2	2(2)	0	0	1	6	6	6	5	6
⑬ 就労継続支援A型	2	1	1(1)	0	1	1	9	10	9	10	11
⑭ 就労継続支援B型	0	5	5(5)	0	1	1	40	41	43	46	49
⑮ 共同生活援助	0	0	0(-)	0	0	0	14	15	16	16	16
計(指定障害福祉サービス事業者)	2	19	19(19)	0	14	7	216	211	218	224	224
⑯ 一般相談支援	0	0	0(-)	0	0	0	8	8	8	8	8
計(指定一般相談支援事業者)	0	0	0(-)	0	0	0	8	8	8	8	8
合計	2	19	19(19)	0	14	7	224	219	226	232	232

※ ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児も支援の対象となる。

※ ⑨共同生活介護は、平成26年度に⑮共同生活援助に統合された。

### (2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況

#### 【実地指導】

■実施方針 鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(2)アに基づき、原則として3年に1回(ただし、指定障害者支援施設設置者等については、2年に1回)実地指導をするように選定。新規指定サービス事業者等については、指定した年度又はその翌年度に実施する。

■重点項目 (1) 非常防災対策  
(2) 防火対策  
(3) 就労系事業の指導・点検

■実施施設 ・居宅介護など訪問系サービス(3件6事業)・生活介護、就労継続支援など日中活動系サービス(22件30事業)・短期入所(4件4事業)・共同生活援助(6件6事業)・施設入所支援(2件2事業)

#### 【集団指導】

■日時 平成30年2月2日(金)  
(1部：午前10時から12時まで 2部：午後14時から16時まで)

■場所 米子市福祉補保健総合センターふれあいの里 中会議室

■指導対象 障害福祉サービス事業所 159箇所

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	指導 施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	29	17	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画が作成されていない、見直しが行われていない。</li> <li>・事業ごとに会計が区分されていない。</li> <li>・利用者負担額受領の際に領収書が発行されていない。</li> <li>・報酬請求区分に誤りがある等給付費の算定及び取扱いに誤りがある。</li> <li>・虐待防止の取組が不十分。</li> <li>・非常災害対策計画が作成されていない。</li> </ul>

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
集団指導	159	—	—	全事業所への指導内容 ・運営に関する留意事項（実地指導における指摘事項を踏まえて） ・虐待対応の流れと基本的姿勢 ・コンプライアンスと綱紀粛正（指定取消事案を踏まえて） ・障害児通所支援事業に係る人員配置基準及び児童発達管理者の実務案件の見直し
監査	5	5	—	・2施設について、勧告及び文書指摘予定 ・3施設について、監査継続中

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数) (C)	当年度指定申請の却下件数 (D)	当年度廃止等 (E)	未指定件数 (F)	年度末指定件数				
							H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (A+B-C-D-E+F)
①児童発達支援	0	0	0(-)	0	0	0	4	4	7	7	7
②医療型児童発達支援	0	0	0(-)	0	0	0	1	1	1	1	1
③放課後等デイサービス	0	1	1(1)	0	0	0	3	6	14	18	19
④保育所等訪問支援	0	0	0(-)	0	0	0	1	0	1	1	1
計(指定障害児通所支援事業者)	0	1	1(1)	0	0	0	9	11	23	27	28
合計	0	1	1(1)	0	0	0	9	11	23	27	28

(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況

- 実施方針 鳥取県指定障害児入所施設等に係る指導監査実施要領第6条により原則として、全ての施設について、年1回以上一般監査を実施する
- 実施方法 前年度における実施による一般監査の結果、適正な運営が概ね確保されていると認められるときには、実地と書面による一般監査を交互に行うことができることとされているため、前年度書面による一般監査を実施した施設については実地監査を実施し、前年度の実地監査において重大な問題点がなかった施設については書面監査を行った。

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	7	3	8	・個別支援計画が作成されていない。 ・事業ごとに会計が区分されていない。 ・報酬請求区分に誤りがある等給付費の算定及び取扱いに誤りがある。 ・非常災害対策計画が作成されていない、不十分である。 ・避難訓練が実施されていない。
集団指導	—	—	—	
監査	1	1	2	※特別監査実施 ・加算根拠となる記録がない等給付費の算定及び取扱いに誤りがある。 ・児童発達管理責任者が常勤として勤務していない期間が認められた。

2.3 心と女性に関する相談状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	相談取扱 件数	相談形態				相談内容				平成29年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	病気・ 精神保 健	DV	ひきこ もり	その他	
H25年度	1,192	297	154	739	2	302	591	107	192	・配偶者等からの暴力相談、女性 相談及びひきこもり等心の相 談に応じ、必要な援助を行っ た。
H26年度	1,308	386	129	772	21	414	576	95	223	
H27年度	1,424	407	145	865	7	419	618	73	314	
H28年度	1,249	336	111	802	0	256	582	80	331	
H29年度	1,405	349	203	851	2	149	821	130	305	

2.4 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況 (単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡	音声・言語・	肢体不自由	内部障害	計
		機能障害	そしやく			
H25年度	924	1,046	162	6,649	3,155	11,936
H26年度	903	1,063	163	6,630	3,249	12,008
H27年度	882	1,069	160	6,543	3,313	11,967
H28年度	833	1,037	157	6,202	3,272	11,501
H29年度	828	1,044	160	6,119	3,289	11,440

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況 (単位：人、件) (平成30年3月31日現在)

手当区分	前 年度 未 受 給 者 数 (人) A	本 年 度 中 (人)											差 引 現 在 受 給 者 (人) A+B- C+D- E+F-G	支 給 額  (円)
		前 年度 未 処 理 件 数	受 付 件 数	内 訳			喪 失 件 数 C	停 止 解 除 D	停 止 中		そ の 他			
				認 定 件 数 B	却 下 件 数	未 処 理 件 数			停 止 開 始 E	喪 失 F	転 入 G	転 出		
特別障害者手当	20	0	4	4	0	0	7	0	0	1	0	0	17	6,059,820
障害児福祉手当	6	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5	991,680
経過の福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	26	0	5	4	0	1	8	0	0	1	0	0	22	7,051,500

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	A (重 度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H25年度	122	558	270	911	1,861
H26年度	117	572	282	950	1,921
H27年度	117	586	271	1,056	2,030
H28年度	114	588	265	1,098	2,065
H29年度	110	595	262	1,162	2,129

イ 当年度の療育手帳交付等内訳 (単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	前年度末現在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末現在	
		新規交付	転入	転出・返還	18歳に達した場合	障害程度		
A (重 度)	18歳未満	114	10	0	2	△16	4	110
	18歳以上	588	2	1	16	16	4	595
B (中・軽度)	18歳未満	265	47	1	0	△47	△4	262
	18歳以上	1,098	23	2	4	47	△4	1,162
計	2,065	82	4	22	0	0	2,129	

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況 (単位：件、人)

(平成30年3月31日現在)

区分	通報届出件数	入院患者数		自立支援医療(精神通院)受給者証所持者数	手帳所持者数
		措置入院	医療保護入院		
H25年度	18	7	442	7,361	2,263
H26年度	21	12	477	7,844	2,435
H27年度	27	3	495	8,286	2,633
H28年度	22	3	452	8,427	2,603
H29年度	29	3	498	5,315	2,870

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位：人、事業所)

(平成30年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委託事業所数	利用者数	
								実人員	延人員
H25年度	112	209	211	1,133	104	264	—	—	—
H26年度	88	184	246	1,299	92	284	—	—	—
H27年度	50	172	215	1,556	55	221	—	—	—
H28年度	72	133	210	1,213	41	153	—	—	—
H29年度	45	115	186	1,005	80	198	—	—	—

25 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

\* 対象施設の選定方針

【保育所・幼保連携型認定こども園・児童館】

「児童福祉行政指導監査実施要項（児童福祉行政・児童入所施設・母子生活支援施設）」に基づき、原則として年1回の実地監査を実施。

ただし、施設数が多いことから、対象施設については、「児童福祉行政指導監査実施要綱」4（1）イに基づき、以下の方針で選定し、残りの施設については、書面監査を実施。

- ・公立保育所については3年に1回。
- ・私立保育所・幼保連携型認定こども園については2年に1回。
- ・児童館については3年に1回。
- ・最近の監査において文書指摘が3回以上続いている施設。

その他、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮し、実地監査が必要と思われる施設。

\* 当年度重点指導事項

○児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

【保育所・幼保連携型認定こども園】

- ・災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の掲示）
- ・園児のけが等防止（屋内、屋外の遊具の安全点検及び危険な遊具の確認）
- ・適切な給食の提供及び衛生管理（食中毒及び感染症の発生・拡大防止、アレルギー対策等）
- ・乳児室又はほふく室の面積基準の確認
- ・中途入所児の健康診断の有無
- ・職員配置の状況の確認（保育士が2名以上確保されているか等）

○児童福祉施設における財務管理状況の確認

【保育所・幼保連携型認定こども園】

- ・運営費の使途（簿外経理の有無）
- ・経理規程にそった会計処理（現金収入の金融機関への預入れ）
- ・保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（弾力運用の方法が適正か）

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	保育所					幼保連携型認定こども園					児童館					市町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
米子市	42	26	16	28	117	5	1	4	1	3	4	2	2	2	3	○	・SIDS(乳幼児突然死症候群)に係る睡眠時の呼吸チェックについては適切に記録を残すこと。(2件)
境港市	10	5	5	5	43	1	0	1	1	4	0	—	—	—	—	○	
南部町	4	0	4	0	0	0	—	—	—	—	2	1	1	0	0	○	
伯耆町	5	1	4	1	10	0	—	—	—	—	1	0	1	1	1	○	
日吉津村	1	0	1	0	0	0	—	—	—	—	1	0	1	0	0	○	
大山町	5	2	3	2	20	0	—	—	—	—	3	1	2	1	2	○	
日南町	3	0	3	3	3	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—	○	
日野町	1	0	1	1	1	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—	○	
江府町	1	0	1	1	1	0	—	—	—	—	1	0	1	1	1	○	
計	72	34	38	41	195	6	1	5	2	7	12	4	8	5	7	9	

## (2) 届出保育施設に対する指導監査の状況

## \* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要項(児童福祉行政・児童入所施設・母子生活支援施設)」に基づき、年1回の実地監査を実施。

また、事前通知を行わない抜き打ち立ち入り調査を「届出保育施設に係る立入調査の実施について(H27.8.20 付子育て応援課長通知)」に基づき、全届出保育施設に対し3年に1回実施。

## \* 当年度重点指導監査事項

届出保育施設における最低基準等の順守状況の確認

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	施設数	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
			施設数	件数	
定期調査	20	20	7	38	・非常災害に対する具体的な計画を立てること。(2件) ・食物アレルギーのある児童については医師の指示により除去食を提供すること。(2件)
抜き打ち調査	8	8	1	1	・乳幼児の保育について安全確保に努めること。(1件)

## (3) 母子世帯の施設入所状況

該当なし

26 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況

(1) 母子・父子自立支援員活動状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

相談指導事項	生活一般				児童				生活支援								その他				合計															
	住	医	家庭紛争		就	結	そ	小	養	教	非	就	そ	小	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金			公	児	生	税	そ	小	売	た	母	母	母	小			
			宅	療											夫の暴力	その他	職	婚	他	計														育	育	行
件数					1			1						0	78	37			1																0	117
勤務日数	17日/月		訪問延数		23日		関係機関連絡延件数		279件		会議出席回数		4回																							

## (2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成30年3月31日現在)

区 分	貸 付 状 況										
	新 規 分						継 続 分		貸 付 実 行 計		貸 付 不 承 認 人 数
	貸 付 申 込		貸 付 決 定		当 年 度 貸 付		当 年 度 貸 付		合 計		
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B	
事業開始資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修学資金	16	32,128,996	15	31,784,996	3	1,424,000	14	9,957,000	17	11,381,000	—
(高校)	1	344,000	—	—	—	—	1	348,000	1	348,000	—
(専修学校)	11	17,672,996	11	17,672,996	2	848,000	3	2,310,000	5	3,158,000	—
(高専・大学)	4	14,112,000	4	14,112,000	1	576,000	10	7,299,000	11	7,875,000	—
技能習得資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修業資金	1	307,000	1	307,000	1	307,000	—	—	1	307,000	—
就職支度資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活資金	—	—	—	—	—	—	2	1,252,000	2	1,252,000	—
住宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
転宅資金	1	229,000	1	229,000	1	229,000	—	—	1	229,000	—
就学支度資金	16	3,613,500	12	2,733,000	12	2,733,000	1	282,000	13	3,015,000	—
(小中学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(高校)	6	965,500	3	385,000	3	385,000	—	—	3	385,000	—
(高専・大学)	6	1,450,000	6	1,450,000	6	1,450,000	1	282,000	7	1,732,000	—
(専修学校)	4	1,198,000	3	898,000	3	898,000	—	—	3	898,000	—
(修業施設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
結婚資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特例児童扶養資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34	36,278,496	29	35,053,996	17	4,693,000	17	11,491,000	34	16,184,000	—

区 分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳				本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来 分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)			
元 金	過年度分		10,590,375	2,493,713	0	0	8,096,662		23.5%
	現年度分		20,342,950	17,433,163	0	0	2,909,787		85.7%
	小 計	155,777,523	16,184,000	30,933,325	19,926,876	0	0	11,006,449	151,618,573
利 子	過年度分		199,275	23,287	0	0	175,988		11.7%
	現年度分		3,118	2,913	0	0	205		93.4%
	小 計		202,393	26,200	0	0	176,193		12.9%
合 計			31,135,718	19,953,076	0	0	11,182,642		64.1%
そ の 他									

## (3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成30年3月31日現在)

区 分	貸 付 状 況										
	新 規 分						継 続 分		貸 付 実 行 計		貸 付 不 承 認 人 数
	貸 付 申 込		貸 付 決 定		当 年 度 貸 付		当 年 度 貸 付		合 計		
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B	
事業開始資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修学資金	1	2,160,000	1	2,160,000	—	—	1	360,000	1	360,000	—
（高校）	—	—	—	—	—	—	1	360,000	1	360,000	—
（専修学校）	1	2,160,000	1	2,160,000	—	—	—	—	—	—	—
（高専・大学）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
技能習得資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修業資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就職支度資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
転宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就学支度資金	—	—	—	—	1	74,000	—	—	1	74,000	—
（小中学校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（高校）	—	—	—	—	1	74,000	—	—	1	74,000	—
（高専・大学）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（専修学校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（修業施設）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
結婚資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特例児童扶養資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1	2,160,000	1	2,160,000	1	74,000	1	360,000	2	434,000	—

区 分		前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳				本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来 分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %
				調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)			
元 金	過年度分	/	/	-	-	-	-	-	/	-
	現年度分			-	-	-	-	-		-
	小 計			942,000	434,000	-	-	-		-
利 子	過年度分	/	/	-	-	-	-	-	/	-
	現年度分			-	-	-	-	-		-
	小 計			-	-	-	-	-		-
合 計		/	/	-	-	-	-	-	/	-
そ の 他										

## (4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成30年3月31日現在)

区 分	貸 付 状 況										
	新 規 分						継 続 分		貸 付 実 行 計		貸 付 不 承 認 人 数
	貸 付 申 込		貸 付 決 定		当 年 度 貸 付		当 年 度 貸 付		合 計		
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B	
事業開始資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修学資金	1	900,000	1	900,000	1	900,000	—	—	1	900,000	—
（高校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（専修学校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（高専・大学）	1	900,000	1	900,000	1	900,000	—	—	1	900,000	—
技能習得資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修業資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就職支度資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
転宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就学支度資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（小中学校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（高校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（高専・大学）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（専修学校）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（修業施設）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
結婚資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特例児童扶養資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1	900,000	1	900,000	1	900,000	—	—	1	900,000	—

区 分		前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳				本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来 分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %
				調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)			
元 金	過年度分			1,445,015	68,832	1,230,134	0	146,049		4.8%
	現年度分			755,192	634,676	0	0	120,516		84.0%
	小 計			4,960,704	900,000	2,200,207	703,508	1,230,134		0
利 子	過年度分			105,388	1,212	104,176	0	0		1.2%
	現年度分			0	0	0	0	0		—
	小 計			105,388	1,212	104,176	0	0		1.2%
合 計				2,305,595	704,720	1,334,310	0	266,565		30.6%
そ の 他										

27 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況

(単位：件、人) (平成30年3月31日現在)

区分	月均村ヶス	平町ケ一ス	前年度繰越件数	申請等の処理						年度末未処理件数
				申請受理	却下取下げ	開始		廃止		
						世帯数	人員	世帯数	人員	
H25年度	114	0	23	4	19	26	17	24	0	
H26年度	118	0	31	8	21	30	26	30	1	
H27年度	112	1	29	4	26	40	26	47	0	
H28年度	105	0	33	10	21	29	33	46	2	
H29年度	93	2	31	14	16	18	28	35	3	

・当事務所現業員 ( 2 ) 人

(2) 保護の状況

(単位：円、人) (平成30年3月31日現在)

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率	保護費	扶 助 の 内 訳											
					生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		介護扶助		その他	
					金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
H25年度	世帯 114	人 156	% 9.16	円 81,522,139	円 53,741,240	人 1,558	円 12,476,259	人 870	円 1,626,399	人 125	円 425,375	人 49	円 966	人 1	円 13,251,900	人 54
H26年度	118	166	10.07	81,901,195	37,365,074	1,661	12,157,695	823	2,070,888	188	549,023	54	1,800	1	9,576,715	56
H27年度	111	150	8.80	79,756,068	52,231,405	1,458	12,139,545	548	1,248,619	137	617,238	63	90,720	1	13,383,566	91
H28年度	105	137	8.43	77,437,926	49,965,901	1,285	10,617,535	515	707,711	55	748,789	131	13,963	4	15,384,027	93
H29年度	93	116	7.13	63,125,089	39,004,220	1,140	8,530,603	559	258,356	30	662,265	122	52,737	15	14,616,908	89

## 28 社会福祉施設に対する指導監査の状況

### (1) 老人福祉施設に対する指導監査の状況

\* 対象施設の選定方針

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、下表のとおり対象施設を選定した。

区分		対象施設
特別養護老人ホーム	実地監査	① 介護保険上法上の指導・監査の結果、特に重大な運営上の問題点等が認められた施設 ② 近年実地監査を実施していない施設 ③ その他、実地監査の必要が認められた施設
養護老人ホーム	実地監査	① 前年度書面監査を実施した施設 ② 前年度実地監査を実施した施設のうち、不備等問題の多かった施設 ③ その他、実地監査の必要が認められた施設
	書面監査	上記の実地監査以外の施設
軽費老人ホーム・ケアハウス	実地監査	① 前年度監査において、不備等問題の多かった施設 ② 近年実地監査を実施していない施設 ③ その他、実地監査の必要が認められた施設
	書面監査	上記実地監査以外の施設

\* 指導監査実施体制

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、当局の職員2名以上により実施した。また、社会福祉福祉法人に対する指導強化の観点から福祉監査指導課の法人指導監査員の同行もあり、主に会計面の指導をした。

\* 当年度重点指導監査事項

- ① 入所者処遇の充実（処遇計画・記録、食事提供、衛生管理、健康管理の状況）
- ② 施設の運営管理体制の確立（人員配置、会計管理の状況）
- ③ 災害時の警戒避難体制の整備状況

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
社会福祉施設	15 (特養 4) (養護 1) (軽費等 10)	(特養 0) (養護 0) (軽費等 2)	(特養 0) (養護 0) (軽費等 4)	・生活相談員、介護職員等について業務遂行に必要な人員配置をすること。 ・サービス評価結果を入所者に示すこと。 ・月ごとの勤務表について、専従・兼務、常勤・非常勤の別を記載すること。 ・施設の事故発生防止のための指針に基づいて研修プログラムを作成し、定期的（年2回以上）に研修を行うこと。

### (2) 母子生活支援施設に対する指導監査の状況

\* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要項（児童福祉行政・児童入所施設・母子生活支援施設）」に基づき、年1回の実地監査を実施した。

\* 当年度重点指導監査事項

母子生活支援施設における最低基準等の順守状況の確認

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区分	施設数	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
			施設数	件数	
母子生活支援施設	1	1	1	1	児童の健康診断には必要な項目（口腔）を含めること。（1件）

## 29 特定給食施設に対する指導の状況

### \* 対象施設の選定方針

- ・医療機関（病院）は、平成29年度に医療法に基づく立入検査を行う施設を対象施設とした。
- ・児童福祉施設（保育所）は、児童福祉施設行政指導監査の対象施設から、提供食数が多い施設、過去の指導経緯及び給食施設状況報告書（平成29年6月）の内容（給与栄養量、品質管理・評価）を勘案して選定した。

### \* 指導監査実施体制

- ・医療監視、児童福祉施設行政指導監査に同行

### \* 当年度重点指導監査事項

- ・特になし。

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	17	6	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理業務を受託する者が、受託業務を行う場所に栄養士を置いていない。（病院＝1）</li> <li>・献立の主な栄養成分の表示とうにより、利用者に対して栄養に関する情報の提供を行うこと。（児童福祉施設＝5）</li> <li>・提供する給食の栄養量の目標は、定期的に評価と見直しを行うこと。（児童福祉施設＝3）</li> </ul>
その他給食施設	4	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供する給食の栄養量の目標は、定期的に評価と見直しを行うこと。（児童福祉施設＝1）</li> </ul>

## 30 食品表示に関する指導の状況

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区分	相談受付食品数	指導・助言件数	主な指導・助言の概要
食品表示法 （栄養成分表示、機能性表示食品）	188	188	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。</li> <li>・表示項目及び順番は、食品表示基準を順守すること。</li> </ul>
健康増進法 （特別用途食品、誇大表示等）	24	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の保健の用途に適合する旨を容器包装及び添付文書に表示する場合は、消費者庁長官の許可が必要。</li> <li>・健康保持増進効果の表示について、一般消費者が受ける「印象」や「期待感」と実際の相違が著しい場合は健康増進法違反となる。</li> </ul>

## 31 健康に関する事業の実施状況

### (1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防する。

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	○認定状況 <食事> 69（新規 1） <運動> 16（新規 1） <禁煙> 518（新規 0） ○食品衛生協会主催の衛生責任者養成講習会において事業PRの実施。	今後、重点を決めて認定を進めていく必要がある。 ・食品衛生責任者養成講習会で事業説明を行い、希望企業の認定を行った。 ・中小企業では、禁煙対策が十分でない企業も多く、必要時、労働局の受動喫煙防止対策助成金制度等の説明も併せて行った。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	○認定状況 <応援団> 県全体15（西部7）	・今後も応援施設の認定と併せて個別の働きかけや制度の周知等、機会を見つけ積極的なPRを行っていく必要がある。

○ 喫煙対策推進事業	○禁煙デーイベントの実施 5月28日（参加者：約200名、禁煙相談20名、うちニコチンパッチ処方9名、うち医療機関への紹介状発行者0名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントでは、禁煙相談の希望者が多く、禁煙のきっかけづくりになった。関係機関と連携して様々な企画を実施したことで家族連れの参加も多く、幅広い年齢層への啓発ができた。</li> <li>・国の受動喫煙防止対策強化の動向を踏まえ、啓発や禁煙相談体制の充実を図る必要がある。</li> <li>・禁煙を考える人が行動に移せるよう、禁煙支援医療保険適応施設等を積極的に情報提供する必要がある。</li> </ul>
------------	---	---

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 健康教育	平成30年1月31日（水） 事業所職員 女性3名 「知っておきたい！乳がんの知識」 1 乳がんの現状、動向について 2 早期発見の重要性について 3 町の乳がん検診受診方法について 4 セルフチェックについて 5 乳がんモデルによる自己触診法の実施 6 乳がんパンフレット配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が女性従業員3名と少なかったので、講演の合間でも質問しやすく、乳がんの関心の高さがうかがえた。</li> <li>・講演と合わせ、乳がんモデルを活用した自己触診法について説明し参加者にはわかりやすかった。</li> <li>・年度当初に市町村へ照会し、テーマに合った対象集団について情報収集</li> <li>・パートナー企業訪問に合わせ、事業周知できるようチラシ等を作成・配布</li> </ul>
○ 女性の健康支援センター事業	電話相談、面接相談、メールによる相談	電話・面接相談 612件 メール相談 0件

(3) 母子保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	○平成29年8月2日（水） 参加者：産科医療機関、助産師会、各市町村母子保健担当者等 35名 内容： 「望まない妊娠、出産に関する対応」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児死亡事案検証報告</li> <li>・再発防止に向けた県の取組</li> <li>・関係機関の連携体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と地域との相互情報提供システムが周知され、円滑な運用につながってきている。実施要領を改正。</li> <li>・望まない妊娠・出産を早期にキャッチし支援するため、医療機関、助産師会、市町村で連絡を密にしていくことの共通認識を図った。</li> <li>・経済的困難ケースや性暴力被害者等、誰にも相談できず悩んでいる人がどこに相談したらよいか分かるよう、相談窓口の周知、市町村との連携が必要。</li> </ul>

<p>○市町村母子保健実務担当者会</p>	<p>○平成29年8月2日（水） 参加者：各市町村母子保健担当者 13名 内容 ・市町村のネウボラ設置状況 ・妊娠届出アンケートについて ・乳幼児健診での視覚検査実施状況 ・市町村乳幼児健診体制について ○平成30年1月29日（月） 参加者：各市町村母子保健担当者 14名 内容 ・西部圏域における要支援妊婦への支援体制づくりについて ・妊娠届出アンケートの項目検討 ・乳幼児健診日程調整状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待予防及び転出入ケースの円滑な情報共有ができるよう、市町村で妊娠届出アンケートの共通項目を設定するため意見交換・ワーキングを実施。</li> <li>・市町村で調整しやすいよう、乳幼児健診日程調整ルールを変更。</li> </ul>
<p>○ひのぐんぐん発達相談支援事業 （日野郡連携会議）</p>	<p>○発達個別相談（年7回） 参加人数：実13名、延20名 ○集団教室（年4回） 参加人数：実13名、延28名 ○保護者交流会（8月30日） 参加者5名 内容：断捨離ワーク ○発達支援関係者研修会（12月27日） 参加者：日野郡内保育士・保健師 ・教育委員会指導主事 14名 内容：ビジョントレーニングについて ○発達支援チーム担当者会（7回） ○発達支援担当課長会 （10月12日） ○発達支援連絡会（3月14日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度から集団指導を郡内保育士が実施するようになり、郡内の子どもたちをチームで支援するというスタッフの意識が高まっている。</li> <li>・これまで乳幼児を中心に対応してきたが、保育園から小学校への移行期における切れ目ない支援を進めることが必要。</li> <li>・専門医は療育センターから長年協力を得ているが、専門医確保の問題は全県での課題となっており、今後、実施方法の検討実施の必要も出てくる可能性がある。</li> </ul>

(4) 思春期保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
<p>○性に係る健康問題ワーキング （思春期健康問題プロジェクト事業）</p>	<p>実施なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工妊娠中絶率（特に20～30代）が高く、関係機関で継続した取組みが必要。</li> <li>・子どもを取り巻く社会、家庭環境等様々な問題が複雑化している。各機関で今後の関わりや、またどのように連携し支援につなげていくかが課題である。</li> <li>・ワーキングでは毎年、課題や取組みの共通認識を実施しているが、平成18年度思春期緊急問題プロジェクトから10年以上が経過し、事業の方向性を検討する必要がある。</li> </ul>

(5) 不妊治療費助成金交付事業

（単位：件）（平成30年3月31日現在）

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	415	415
人工授精助成金	116	116
不妊検査費用助成金	71	71
計	602	602

(6) 食育地域ネットワーク強化事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 圏域食育推進ネットワーク交流会・意見交換会事業	○ 食育啓発 ・イベント（農と食のフェスタ）における食育ブースによる啓発  ○ 食育に関わる西部の県機関との担当者会を開催し、今後の推進方策についての意見交換を行った（1回）	・食のイベントに参加することで、多くの子育て世代に啓発することができた。
○ 食育推進活動知事表彰	○ 食育推進活動の募集 ・食育の取組みについて全県で募集。各総合事務所で受け付けた。 （西部）推薦：0団体	・西部では応募がなかった
○ 幼児の心と体を育てるクッキング活動	○ クッキング用品の貸出しを行った。 （1団体1回）	・事業としては終了しているが情報交換の機会が望まれる。

(7) 歯科保健事業

ア 8020運動推進事業		
事業名	実施内容	成果と課題等
○ 鳥取県西部地域歯科保健推進協議会	○開催回数：年1回（2月） ○構成団体：14団体 ○内容：ライフステージに応じたう蝕歯周疾患予防及び、口腔機能向上に関する取組みについて協議を行った。	・鳥取県の健康計画「鳥取県健康づくり文化創造プラン第2次」に沿って、西部圏域での推進状況や歯科保健に関する現在課題について検討を行った。（小中学校でのう蝕予防対策におけるフッ化物洗口やデンタルフロスの普及、企業への働きかけ、高齢期の口腔機能向上に係る多職種連携の推進について検討した。） ・来年度から6年間の西部圏域歯科保健対策推進目標と推進方策（案）について協議した。
○ 鳥取県親子のよい歯のコンクール	○開催回数：1回（6月） ○参加者：前年度3歳児健康診査結果より市町村の推薦を受けた10組の親子 ○内容：口腔内及び全身状態等を審査し、優秀組に対して表彰し、最優秀組を県審査に推薦を行った。	・歯と口の健康週間中に併せて開催しているが、2組の親子を県大会に推薦した。 マスコミの取材もあり、8020運動の普及啓発の良い機会となった。
イ 歯と口腔の健康づくり推進事業		
○ デンタルプロフェッショナル派遣事業	○モデル校：伯仙小学校、日吉津小学校の3年生 ○期間：平成27年度から3年間 ○内容 ・平成27年度、平成28年度に実施したアンケート結果課題をもとに歯科教育授業を実施 ・長期休暇中は生活習慣が乱れやすい環境のためよりよいケアの習慣化を狙う取組（歯みがきカレンダー）を実施 ・3年間のモデル事業が終了したため、関係機関と事業評価と今後、学校で取組み可能な内容について検討をした。	・学齢期におけるう蝕・歯肉炎予防の取組みを行うためのモデル校を設け、課題把握及び対策の検討を行うことができた。 ・所属市町村保健担当課の参加も得られ、連携の一歩となった。 ・取組の継続や、モデル以外の他学年や他学校への波及が課題である。

<p>○歯周疾患検診促進パイロット事業</p> <p>青壮年期に歯を喪失する最大の原因となる歯周病を予防し、生涯にわたりおいしく食べる等生活の質を向上させるため、歯科検診、歯科保健講話等を実施した。</p>	<p>○モデル事業所：3事業所 (社員の健康づくり宣言事業所、がん検診推進パートナー企業等)</p> <p>○市町村：1町</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健指導(個別/集団)4回生活習慣を改善するため、歯科保健指導を行い、受診やデンタルフロスの重要性の指導を行った。</li> <li>・歯科検診または歯周病リスクだ液検査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期の歯科保健課題である歯周病の予防のために、歯科検診やデンタルフロスの使用が重要であることの周知を行うことができた。</li> <li>・デンタルフロスの使用が増加した事業所もあった。</li> </ul>
<p>ウ 西部圏域健口ネットワーク事業</p>		
<p>高齢者を取り巻く多職種が円滑に連携できるよう、西部歯科医師会と協力しながら連携ツールの整備等を行った。</p>	<p>○平成28年6月1日から運用開始した「口腔機能他職種連携票運用事業」について、平成29年8～9月に運用事業開始後の運用状況アンケートを実施</p> <p>○鳥取県西部圏域口腔機能向上に係る多職種連携運用事業について当局ホームページに掲載した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携票の活用件数は少しずつ増加しているが、本事業の周知は十分とは言えない状況にある。今後、支援フロー図や連携票により活用しやすいものに整備しながら、周知と使用状況の検証を行う必要がある。</li> <li>・本事業活用効果について口腔機能に役立った事例やケアにつながった事例を集め事例報告や検討会を実施する。</li> </ul>
<p>エ むし歯予防フッ化物洗口普及啓発事業</p>		
<p>子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。</p>	<p>○西部地区協議会 年1回(3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県歯科医師会主催の会議に参加</li> <li>・主に西部地区の次年度の取り組み方針について打合せを行った。</li> </ul> <p>○啓発ちらし等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口対象前の保護者向けに市町村乳幼児健診会場にちらし掲示</li> <li>・卒園後のフッ化物洗口継続実施のため年長児の保護者に情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口継続園についても担当者の意識低下の懸念が徐々に出てきている。今後も市町村歯科保健担当者会を開催し情報共有を図ることが必要である。</li> <li>・鳥取県歯科医師会主催の会議に参加し、お互いの取組状況等を情報交換し、次年度の協力体制を調整・確認できた。</li> </ul>

(8) がん対策推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
西部圏域がん対策推進会議	<p>○年1回開催(2月21日)</p> <p>○出席者：がん拠点病院、西部医師会、職域関係者、学識経験者、検診機関、患者会、市町村、地域団体</p> <p>○内容：働き盛り世代のがん検診受診率向上、がん検診体制、啓発活動、患者支援等の課題に対する取組みについて協議した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と職域等、関係機関の参加により、がん罹患状況、検診の実施状況や課題等の共通認識を図った。</li> <li>・行政と企業が連携した啓発活動等、昨年度の取組状況を共有し、今後の連携について検討した。</li> <li>・一次予防から緩和ケアまで、引き続き連携しながら進めていく。</li> </ul>
西部圏域がん対策実務担当者会	<p>○年1回開催(9月29日)</p> <p>○出席者：市町村職員</p> <p>○内容：がん検診体制、受診率向上、啓発活動等の課題について協議し、今後の取組を検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き世代への働きかけや啓発等、圏域として取組むべき方針を共通認識できた。</li> <li>・各市町村の現状や取組みについて、意見交換することができた。</li> <li>・市町村から希望のあった乳がん検診記録票の統一化に向けた検討を行った。</li> </ul>
地域密着型のがん検診受診率向上啓発事業	<p>○出張型がん啓発事業(随時)</p> <p>企業や市町村等と連携し、がんに関するパネルや啓発物の展示、講演会等を実施した。</p> <p>○米子ピンクリボンフェスタへの協力(6月18日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の形態や希望に合った啓発ができ受診への動機付けができた。今後、小規模企業への働きかけが課題。</li> <li>・様々な機会を捉えて、がんに関する啓発を行うことが必要。</li> </ul>

鳥取県がん検診推進企業アクション	<p>○がん検診推進パートナー企業認定 累計368社 11,751人 (今年度新規認定18社)</p> <p>○職域へのがん検診受診啓発 個別訪問により事業主等へ説明した</p> <p>○がん検診推進パートナー企業へ出張 がん予防教室や事業所内展示の実施 を呼びかけた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業認定に向けて中小企業を中心に企業訪問を行い、がん検診の必要性や受け方について理解を促すことができた。伯耆町・米子市を重点地区に定めて、市町と連携することで認定数が増加し検診体制整備にもつながった。</li> <li>・訪問時の案内により企業内での啓発事業にもつながった。</li> </ul>
出張がん予防教室	<p>○学校6回、企業・団体・一般13回 (参加者合計783名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では防煙教室やがん予防全般に関する講演会を実施し、子どもの頃からの生活習慣に関する正しい知識普及につながった。養護教諭会合の機会に事業周知を行い、実施へとつながった。</li> <li>・事業所については、たばこ肺がん、消化器がん等、希望テーマにそった教室が開催できた。</li> </ul>

(9) がん患者社会参加応援事業

ウィッグ・補整下着購入費用補助制度

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	44	44
補整下着	6	6
計	50	50

(10) 医療相談等対応状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

相談件数	相談内容 (重複あり)					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
15	8	0	4	0	0	3

### 3 2 医療施設等の検査等の状況

#### (1) 医療関係施設の立入検査の状況

\* 対象施設の選定方針

注 検査対象施設を選定する上での方針（指針、基準、計画などの概要）を記載すること。

病 院：全施設毎年検査を実施するが、立入検査は2年に1回実施（11施設実施）

一般診療所：5年に1回検査実施（51施設実施）

（うち有床診療所：3年に1回実施（7施設実施））

歯科診療所：5年に1回検査実施（20施設実施）

衛生検査所：毎年立入検査を実施（2施設実施）

\* 検査実施体制

病 院 — 医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師、衛生技師、管理栄養士、事務

診 療 所 — 薬剤師、診療放射線技師、事務、（有床のみ保健師）

衛生検査所 — 医師、薬剤師、臨床検査技師

\* 当年度重点検査事項

これまで立入検査を実施していなかった診療所・歯科診療所に重点を置き検査を実施した。

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区 分	対 象 施 設 数	検 査 施 設 数	不備事項 件数等		不 備 事 項 等 の 概 要			主 な 不 備 事 項 等 の 概 要
			施 設 数	件 数	処 分 等 件 数			
					処 分	告 発	指 導	
病 院	20	20	1	1				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師（歯科医師）数不足（病院＝1件）</li> <li>・ 指針・手順書未作成（一般＝8件、歯科＝3件）</li> <li>・ 医療法手続不備（一般＝7件、歯科＝2件）</li> <li>・ 職員健診不備（一般＝4件、歯科＝4件）</li> <li>・ 院内掲示不備（一般＝9件、歯科＝2件）</li> <li>・ X線装置切替装置不備（一般＝0件、歯科＝1件）</li> <li>・ X線装置漏洩記録不備（一般＝5件、歯科＝7件）</li> <li>・ X線室表示不備（一般＝0件、歯科＝1件）</li> <li>・ 医薬品管理（一般＝0件、歯科＝0件）</li> <li>・ 廃棄物（契約）（一般＝2件、歯科＝0件）</li> <li>・ 廃棄物（管理）（一般＝2件、歯科＝1件）</li> <li>・ 給食関係（一般＝0件、歯科＝0件）</li> </ul>
一般診療所	236	60	25	93				
歯科診療所	106	21	12	56				
衛生検査所	2	2	0	0				
そ の 他	214	10	0	0				
合 計	578	113	38	149				



### 3.3 感染症等に関する業務の状況

#### (1) 結核予防の状況

##### ア 結核登録者の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H25年度	33 (2)	1 ( )	1 ( )	35 (2)	29	19	2	3	8	61	101
H26年度	38 (8)	1 ( )	4 (2)	43 (10)	18	12		1		31	113
H27年度	39 (2)	2 ( )	5 (1)	46 (3)	31	5	1	3	3	43	116
H28年度	43 (10)	2 (1)	1 (1)	46 (12)	30	20	1	1	7	59	103
H29年度	35 (2)	3 (1)	1 (0)	39 (3)	23	11	0	0	13	47	95

##### イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	パルリソ反応	胸部エックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所								
	委託	155	2	34			119		
	その他	60		7			53		
	計	215	2	41			172		
・実対象人数：194人 実受診者数：191人 ・受診率：98.4%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	49		34			119		
	その他	44		7			53		
	計	93		41			172		
・実対象人数：66人 実受診者数：64人 ・受診率：97%									
計	保健所								
	委託	204		83			119		
	その他	104		51			53		
	計	308		134			172		
・実対象人数：260人 実受診者数：255人 ・受診率：98.1%									

#### (2) 感染症の発生等の状況 (結核を除く)

(単位：件、人) (平成30年3月31日現在)

区分	発生状況	疫学調査件数				集団発生件数	備考			
		件数	患者数	死亡者数	調査件数			調査人数	検査件数	発見患者数
三類	腸管出血性大腸菌感染症	11	11	0	11	38	42	3	( 0 )	
三類	細菌性赤痢	1	1	0	1	5	8	0	( 0 )	
四類	A型肝炎	3	3	0	3	3	0	0	( 0 )	
四類	重症熱性血小板減少症候群疑い	3	3	0	3	3	3	0	( 0 )	検査陰性
四類	日本紅斑熱	2	2	0	2	2	3	0	( 0 )	
四類	日本紅斑熱疑い	3	3	0	3	3	8	0	( 0 )	検査陰性
四類	ライム病疑い	1	1	0	1	1	3	0	( 0 )	検査陰性
四類	レジオネラ症	2	2	0	2	2	0	0	( 0 )	
四類	マラリア	1	1	0	1	1	0	0	( 0 )	
五類	アメーバ赤痢	4	4	0	0	0	0	0	( 0 )	
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	4	0	0	0	0	0	( 0 )	
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	2	0	0	0	0	0	( 0 )	
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	5	0	0	0	0	0	( 0 )	
五類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	0	0	0	0	0	( 0 )	

区 分	発 生 状 況			疫 学 調 査 件 数				集団 発生 件数	備考	
	件数	患者数	死亡 者数	調査 件数	調査 人数	検査 件数	発 見 患者数			
五類	侵襲性肺炎球菌感染症	11	11	0	0	0	0	0	( 0)	
五類	梅毒	7	7	0	0	0	0	0	( 0)	
五類	急性脳炎	3	3	0	1	1	3	0	( 0)	
五類	風しん	1	1	0	1	1	0	0	( 0)	
五類	麻しん疑い	2	2	0	2	2	7	0	( 0)	検査陰性
五類	薬剤耐性アシネトバクター感染症	1	1	0	0	0	0	0	( 0)	
五類	RSウイルス感染症（集団発生）	3	38	0	3	417	0	0	( 3)	
五類	水痘（集団発生）	1	11	0	1	112	0	0	( 1)	
五類	手足口病（集団発生）	5	64	0	5	676	0	0	( 5)	
五類	百日咳	5	5	0	0	0	0	0	( 0)	
五類	ウイルス性肝炎	1	1	0	0	0	0	0	( 0)	
五類	インフルエンザ（集団発生）	65	870	0	65	9,568	0	0	( 65)	
五類	インフルエンザ（臨時休業）	122	899	0	122	37,191	0	0	( 0)	
五類	感染性胃腸炎（集団発生）	12	179	0	12	1,437	5	3	( 12)	
五類	感染性胃腸炎疑い	1	6	0	1	60	11	2	( 0)	黄色ブドウ球菌
計		284	2,133	0	249	49,532	93	10	( 86)	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区 分		エ イ ズ			梅 毒			クラミジア感染症			合 計		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相 談	電 話	4	2	6	3	0	3	3	0	3	10	2	12
	来 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)		(83)	(49)	(132)									
検 査		150	91	241	120	78	198	118	76	194	388	245	633

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

相談件数	検査件数 医療機関分再 掲	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療費申請件数
10	56 (20)	450 (91)	9

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

感染制御相談							研修会	
件数	相談区分(重複あり)						回数：1回 平成29年12月20日 内容：アウトブレイク発生時の対応～インフル エンザについて事例検討(50名)	
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	感染予 防技術	環境 管理	その他		
1		1						

3.4 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区 分	健康手帳 交付者数	手 当 受 給 者 数				
		医療特別 手 当	特別手当	健康管理 手 当	保健手当	介護手当
H25年度	202	3	0	182	6	0
H26年度	188	3	1	168	6	0
H27年度	172	2	1	154	6	0
H28年度	156	2	1	142	5	3
H29年度	142	2	0	128	5	2

### 35 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況 (単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者数	鳥取県在宅人工呼吸器患者支援事業利用患者数	小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者数
H25年度	1,919	1	257	8
H26年度	1,992	1	233	8
H27年度	2,190	0	233	7
H28年度	2,248	0	238	7
H29年度	2,006	0	225	7

(2) 難病事業の実施状況 (単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	回数：3回 内容： ①多系統萎縮症、脊髄小脳変性症 医療相談会 ②下垂体疾患(下垂体性ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌亢進症、下垂体性PRL分泌亢進症、下垂体性成長ホルモン分泌亢進症、下垂体性前葉機能低下症) 医療相談会 ③筋萎縮性側索硬化症 医療相談会	①30名 (患者11名、家族19名) ②17名 (患者9名、家族8名) ③7名 (家族5名、患者会2名) 計54名
訪問指導	内容：ALS患者訪問 5回 多系統萎縮症患者訪問 2回	
難病連絡会	回数：0 参加機関：	

### 36 健康教育

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人老人	栄養健康増進	歯科	医事業	食品	計	再掲	
回数	45	5	6	31	20	9	7	1	124	地区組織活動	健康危機管理
										8	
延べ人員	3,531	80	496	1,520	1,388	236	285	13	7,549	124	

### 37 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (平成30年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談			
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数	
H25年度	63	63	563	10	4	4	
H26年度	64	64	644	0	0	0	
H27年度	62	62	595	0	0	0	
H28年度	63	62	599	12	12	12	
H29年度	62	62	505	5	5	5	
内訳	整形	24	24	199	5	5	5
	耳鼻科	12	12	88	0	0	0
	眼科	3	3	3	0	0	0
	内科	23	23	215	0	0	0

### 38 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

	実人員	相談内容(延)								判定内容(延)				
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	177	220	285	0	0	0	0	0	505	505	0	0	0	505
巡回	5	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
電話等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	182	220	290	0	0	0	0	0	510	505	0	0	0	505

### 39 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H25年度	52	45	25	10	0	0	132
H26年度	78	33	23	25	0	0	159
H27年度	90	49	31	28	0	0	198
H28年度	78	45	19	13	0	0	155
H29年度	87	37	14	18	0	1	157

### 40 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

	実人員	相談内容(延)									判定内容(延)				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	139	0	0	0	0	0	0	139	0	139	9	139	0	0	148
巡回	18	0	0	0	0	0	0	18	0	18	0	18	0	2	20
電話等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	157	0	0	0	0	0	0	157	0	157	9	157	0	2	168

#### ○ 意見、要望等

##### (1) 業務に関する意見・要望等

特になし

##### (2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし